

予算特別委員会記録

○開催日 令和7年3月11日 午前9時30分～午後3時34分

○場所 議場

○出席委員

4番 上 迫 正 幸 委員長	3番 辻 本 貴 志 副委員長
2番 下 竹 芳 郎 委員	5番 水 野 正 子 委員
6番 立 石 幸 徳 委員	7番 豊 留 榮 子 委員
8番 眞 茅 弘 美 委員	9番 禰 占 通 男 委員
10番 平 田 る り 子 委員	11番 橋 口 洋 一 委員
12番 吉 嶺 周 作 委員	議長 永 野 慶 一 郎

【議 題】

議案第16号 令和7年度枕崎市一般会計予算

[労働費～土木費] [消防費～予備費] [歳入] [総括]

【審査結果】

議案第16号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）

午前9時30分 開議

○委員長（上迫正幸） 予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、労働費から土木費までの審査をお願いいたします。

審査の前に、企画調整課参事より発言を求められましたので、これを許可します。

○企画調整課参事（橋口和洋） 枕崎市企業誘致促進補助金改正の提出資料につきまして、訂正がありましたので説明いたします。

本日、机上にお配りしております資料を御覧ください。

左側のほうに、改正後の補助内容を記載しており、その中段辺りに②新規雇用（上限額1,000万円）と表記があり、その米印の部分が、「本市出身や本市内の高校等卒業3年以内の方は10万円加算」としておりましたが、ここの部分が、正しくは、「本市出身で学校等卒業後3年以内の方や本市内の高校等卒業後3年以内の方は、20万円加算」の誤りでした。

訂正しておわび申し上げます。

○6番（立石幸徳） 今の訂正についての、もう少し説明というかですね、昨日私はこの件で質疑をしようとしたら、企業誘致費は商工費だと、それはもう分かり切った上で、分かり切ったというか、休憩中に企画調整課長に、休憩後はこの件で質疑していいのかということで断っていたんですけどね。そのいきさつは省略しますが、いずれにしても総括で質疑をさせていただいていうことで終わりました。

ただ、この資料がたった1日のうちに、これはミスプリントじゃないですよ。そうなんですよ。内容的なものが10万円が20万円ということで、1日で資料の内容が変わってきたわけですよ。いつ変わったんですか、10万円が20万円に。

○企画調整課参事（橋口和洋） もともと20万円加算だったのですが、最初お出しするときに10万円加算としていたところを私が見逃しておりまして、今朝、間違っていたことに気づいたもので、訂正をお願いしているところです。

○6番（立石幸徳） 総括で中身的にはまた質疑しますが、はっきり申し上げて、実にいいかげんなことですよ。もともと20万円だったけど、10万円という資料を出しとってですよ、その資料を基に質疑をしようとしたら、何の訂正も昨日はなかったですよ。ただ商工費で言え、商工費で言えと、それだけの話ですからね。その辺は副市長、はっきり申し上げて、しっかり議会側には謝罪をしとっていただきたいと思います。これで終わります。

○副市長（本田親行） 資料につきましては、記載ミスということでございますが、御迷惑をかけたことに対しましては深くおわびいたします。

今後とも、提出資料等については確実なチェック等を行って提出をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上迫正幸） それでは3名の方に質疑をお願いいたします。

○3番（辻本貴志） あらましの14ページ、18火之神公園整備事業のプール塗装工事ほかとあるんですが、今回、料金改定も議案で出ていたと思います。結構大きなお金になると思うので、この内訳をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） プール塗装工事ほかにつきましては、ひょうたん型の流水プールがありますが、これの階段部分ですとか、あと出島といいますか真ん中の部分の塗装であったり、あと流水プールの側面、特に塗装が剥がれておりまして、夏場、反射熱等で流水プールの温度が上がったりしますので、やはりその辺も中のほうも含めて塗装をする予定です。白を基調に塗装したいと考えております。

○3番（辻本貴志） そうすると、プール塗装工事ほかって書いてあるんですけども、ほとんど塗装に使うという理解でよろしいでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） ほかの部分につきましては、入り口のシャッター部分も老朽化で

壊れておりますので、シャッター部分の取り替えも行います。

○3番（辻本貴志） 昨年の9月議会で、市内の火之神プール、台場公園プール、市営プール、3つのプールの在り方について今年度中に協議を重ね方針を決定する予定とありますが、この方針を踏まえての今回の工事になりますか。

○副市長（本田親行） プールの在り方につきまして、以前からですけれども、本市には台場公園プール、市営プール、それから火之神プールと3つのプールがございまして、それぞれ目的等も異なるわけですが、維持管理をしっかりと行っていく上で整備等を行いたいということで申しました。

方針といたしましては、現段階における協議の中では、台場プールにつきましては、子育て支援の関係で、子供プールのほうを維持しながら、費用頻度の少ない大プールのほうを整理していきたい、それから市営プールの検討等も含めまして、火之神プールについては継続をしていくということで決定しております。

3番委員がおっしゃいましたように、そういった方針等も踏まえまして、来年度整備を行っていくものでございます。

○12番（吉嶺周作） プール塗装の上のコインロッカー購入、それとパーゴラ屋根骨組み改修はこれもプール内の工事になるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、12番委員のお尋ねのパーゴラ屋根骨組み改修、それとコインロッカー購入、これにつきましても火之神公園のプールの中にあります施設です。パーゴラ屋根とは、日よけ用の休憩所といいますか、そこの骨組みが老朽化で経年劣化で損傷がありましたので、これの骨組み改修と、あとコインロッカーは、男性・女性の更衣室の中にありますが、経年劣化でさび等で使えないコインロッカーが多数ございましたので、これの整備を行うものです。

○委員長（上迫正幸） 12番委員、3人に限られたことなので関連はちょっと控えていただきたいんですが。（「総括でいいんですか」と言う者あり）はい、お願いします。

○9番（禰占通男） 今、この森林環境税についての質疑が出ていますので、ついでに今の14ページの火之神公園プールのパーゴラ、これは設置してから何年たって、この改修に至ったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 以前、昭和年代は台場公園プールと一緒に海水を引き上げてのプールでした。それは昭和年代にできております。昭和40、50年ぐらいだったと思います。その後、平成の初期に今の流水プールという形ができて、その後もパーゴラの屋根につきましては、台風等で損傷がありまして何回か改修をしたという経緯がございます。

今回につきましては、昨年の台風等もありまして傷んでいった部分を、今回、令和7年度で改修を行うということで考えております。

○9番（禰占通男） もう一点、台場公園のパーゴラの部分も15ページの13は同じ森林環境税で出ているんですけど、こちらについても築年数というのは幾らになるんですか。それとも、新しく設置するんですか、ここはどうなのでしょう。

○建設課長（神浦正純） 台場公園のパーゴラ設置につきましては、令和4年度から整備をしておりますトモダチパークの場所にパーゴラを、木陰をつくるという意味で休憩施設になるんですが、それを整備していくということで新規ということになっております。

○9番（禰占通男） もう一つ、グラウンドにもこのパーゴラはなかったですか、ただ屋根つきの部分だけでしたっけ。

○建設課長（神浦正純） グラウンドのほうには2か所屋根つきのコンクリート製の休憩施設があります。

○9番（禰占通男） パーゴラって見た目には格好いいか知らんけど、日よけにもならない、雨よけにもならないわけでしょう。どっちが得なんですか。せつかく改修、造るんであれば。

○建設課長（神浦正純） パーゴラを設置しまして、後につる的な植生をしまして、最終的には木陰になる計画としております。

○9番（禰占通男） 今、植生をするということですけど、南浜館のパーゴラも植生して、長く持たなくてやり替えましたよね。今、玄関の部分は取っ払って一部分しか残っていないんだけど、するんであれば植生しないほうが長もちするんじゃないですか、どうなんですか。

○建設課長（神浦正純） 基本的には、小さなお子様方が利用する木陰の休憩施設ということを考えておりますので、何らかの木陰になるようなことはしていきたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） もう一点この森林環境税についての部分が12ページの36森林経営管理推進事業です。この森林事業の内容的にはどういう事業ですか。

○農政課参事（中村俊彦） 森林環境譲与税につきましては、森林環境税を原資としまして、森林環境譲与税として県、市町村に国から交付される事業費でございます。

本市の整備内容としましては、7年度におきましては、主に森林整備、これは現在の森林の現状とか管理等についての所有者への意向調査、またそれに基づく現況調査、そういったものの森林調査をしてまいります。それと、林道作業道等の整備修繕など、林業事業体担い手の確保に向けた取組など、それと、先ほどから公園の整備に使われている基金積立てというのもございまして、その一部を7年度で公園の木材を利用した木材利用促進という考えから、2件の公園の整備費としてその基金を活用するという計画にしております。

○9番（禰占通男） 今、担当者から説明がありましたけど、今もろもろの説明した部分の中に、これを使って事業をした場合は、それを公表するという部分があると思います。その公表についてはどうするんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 令和元年から始まった事業でございまして、ある程度事業が済んだ年度の決算が済んだときに公表するという事で、本市も市のホームページ等で公表しております。

○9番（禰占通男） これ額が小さくて、住民税もろもろと一緒に徴収されているから、市民もあんまり気にしないと思うんだけど、今、3か所で使うということで、一番の問題は木材を利活用するということだと思うんだけど、ピンはねされて、あまりいい気持ちはしないんですけどね、私としては。今築何年なのかって聞いたのはそこなんですよ。

本当はスチール製、鉄製、アルミ、そこら辺で造ったほうが長もちするんでしょうけど、やっぱりそういった剰余金の使い道ということですよ。

今後の毎年こう入ってくる部分ですので、使い道は有効な使い道をお願いしておきます。

○建設課長（神浦正純） 先ほど、9番委員のほうから台場公園のパーゴラの植生について御質問がございましたが、他の施設でも植生を植えてもちょっと効果がないところもあるということです。台場公園についても9番委員の御意見を参考にいたしまして、植生を植えるのか、植えないのか、そういったことも含めて検討していきたいと考えています。

○9番（禰占通男） 次に、予算書の95ページ、鳥獣被害対策実践事業が示されていますけど、これについて、内容的には柵を検討するとか、当初のときにありましたけど、どの地区に柵等を使って対処するのとか、その点はどうなっているんですか。

○農政課長（沖園信也） 鳥獣被害対策実践事業につきましては、これまでも市の単独で個々の農家から圃場等、農作物に被害に遭った場合には、その農家に対して、個々の補助をしております。

それでは農家一戸一戸の土地だけを守ることになりますので、できればもう全体的にエリアをくくって、被害防止に取り組んでほしいということで、被害のあった地区等にはお声かけをしているところです。

新年度、上がってきた地区につきましては、別府が1地区、金山西地区が1件、田布川が2地

区の計4地区となっています。

○9番(禰占通男) 今、課長からもありましたけど、私が資料請求した関係についても、環境の審議会の答申についても、また環境問題ということで鳥獣被害が何か所か見られますけど、本当に今、この鳥獣被害が問題になって、人的に被害がないのがいいのかなと思っております。

それですよ、今、下手すると人間がおりの中で暮らすようになりはしないかと思っているんですけど、どうなんですか。畑とか田んぼとかそこら辺だけの対策になるんですか、それとも人家も含めてそうなんですか。

○農政課長(沖園信也) この有害鳥獣につきましては、全てのものについての有害鳥獣というとらえ方をしております。ただ、農政課にあつては、農作物の生産に当たっての被害に対する支援を行っているところであります。

○9番(禰占通男) 熊本に多良木町というところがありますけど、鹿児島県との県境をちょこっと上ったところですね。そこは結局、職員が狩猟免許を取ると。それで、ある程度活躍すると。そして、多良木町はまた生きたイノシシを入札で売買すると、有名なところですけど。

またその競りの具合が面白い、そういう感じで結構、観客も、一般人も入札に参加できるということ。変わった手法で、有害鳥獣に取り組んでいるところです。もちろんそこはジビエもやっております。

そして、うちにはないけど、南さつま市の茅野地区に1件、そして日置市にもジビエに対してそういう施設を持っております。

枕崎市も相当な頭数が上がっていると思うんですけど、そういったものの利活用は考えないんですか。せっかく有害鳥獣対策をするのであればですね、どうなんですか。

○農政課長(沖園信也) ただいま9番委員からございましたとおりに、捕獲するだけではなくて、捕獲した、その鳥獣を活用するというのが理想的だとは思いますが。ただ、一般的に言われているのがその売り先ですね。ジビエにした肉とかそういったものの需要が拡大されていけば、そういった処分方法も広まっていくんじゃないかなとは思っております。ただ、現在、市の猟友会の方々も、一部の方々は、そういった自分で、さばいて食用にされている方もいらっしゃる、業者の方との連携をとってジビエ等に提供されているようなお話は伺っておりますが、大規模にされている方っていうのは、ちょっと聞いてないところでございます。

○9番(禰占通男) 私が思うのは、今妙見センターの農産加工室の改修もこれに入っていますし、そういったところを使って、何か活用っていうのは可能なのか。また、別に保健所の許可があればあれは要らないと思うんですけど、どうなんですかね。

○農政課長(沖園信也) ただいま妙見センターの農産加工室の改修を6年から取り組み新年度に向けても予算要求をお願いしているところでございますが、あくまでも、妙見センターの加工室につきましては、特殊な鳥獣の肉とかをさばくという部分については、そこまでの衛生管理が徹底されるのか、あるいはまたほかに使われる方々が、そういったものを扱っているとなると、利用の仕方がちょっと変わってくるなど抵抗感というところが懸念されますので、利用方法を拡大しようという考えは今のところありません。

○9番(禰占通男) それで、妙見センターはもう一つ空いているところがありましたよね、ランドリーを置いているところ。あそこはいつまでほったらかしとくんですか。今もう全部撤去しているのか、今までのまんまあそこにその機器が残っているのか、どうなんですか。

○農政課長(沖園信也) 乾燥機とか洗濯機のあった衛生管理室につきましては、今年度事業でシャワー室であったりとか、前室であったりとかっていうことで整備を今年度したところでございます。

○9番(禰占通男) そしたらシャワーとかそれはいつときやめて、そっちのほうにジビエのほうに振り向けるっていうことはできないの。また補助金とかで対象が外れるということになるん

ですかね。

○農政課長（沖園信也） ただいま9番委員からございましたとおり、県の事業を活用してやっておりますので、その計画の中で入れていない部分ですので、ちょっと無理があるかと思います。

○9番（禰占通男） もう一点、鳥獣被害に対して、ワイヤーメッシュもろもろで対策をするとすると、鹿が結構出るところは、囲いわなですよね、免許がいらなわな、その設置は検討はなされなかったんですか。

○農政課長（沖園信也） 先ほど申しあげました鳥獣被害防止施設の設置補助の関係で、新年度1か所、ワイヤーメッシュを試みに設置するという試みは、一応考えているところです。

○9番（禰占通男） それは、箱わな、それとも囲いわな、どちらなんですか。

○農政課長（沖園信也） 申し訳ございません。わなではなくて、あくまでも電柵の代わりにワイヤーメッシュといった柵で一部を囲むという被害防止になります。

○9番（禰占通男） 私が言っているのは、結局、侵入を防いでも、その個体は、常に自分がいるところに出るわけでしょう。そしたら捕獲するしかないじゃないですか。今、免許は要らない囲いわなを耕作放棄地とか遊休地とか、いろいろあるでしょう、個人的なもので。そしたらそっちを優先して設置して、地域住民が管理するとか、そういうところが日本全国鹿の多いところは道路脇にあたりしますよ。それにはどうなんですかということなんですけど。

○農政課長（沖園信也） 地域からそういった声が上がって、その後の管理自体をどこがやっていく、あるいはそこに入った有害鳥獣等をどういった処分をするのか、殺処分をしていくのであれば当然、免許が要りますし、そのまましばらく置いて、農作物がなくなった時期にもう一回自然に戻すのか。そういった部分の、やはり詳細の部分を地域で話し合って、どういった対策なんだってということが明確にならない限りは、こちらとしても、そういったものに取り組んでいけないのではないかなと考えるところです。

○9番（禰占通男） ですから、行政側から誘い水というのにも必要じゃないですか。猟友会も派閥がありますよ。自分のお付き合いしない方とは付き合わない。そしてまた地区が違っていると交流もない。これは私が言ったんじゃないで、一般市民から聞いたことですよ。

だから、そういうことであれば、行政側がいろいろな補助金なりあったら、こういうのがありますけど、どうですかと、設置とか管理はお願いしますけどと、やっぱりそこをしていかないと、おりをしていっても、ゴルフ場なんか見ても、できました、するといっときしていくと、もうメッシュもあの個体で押し飛ばしたりしていますよ。だから、永久的じゃないですよ。

だったら、最小限の費用で最大の効果を上げるっていうのも私はいいと思うんですけど、今後またそういった話し合い、審議とかあったらそこら辺も提案してもらいますようにお願いします、その点は。私はそれしかないかなと思って。

次に、もう一点質問をします。長くなりますけど。

予算書の109ページ、あらまし14ページの3急傾斜地崩壊対策事業がありますけど、これはどこになるんですかね。

○建設課長（神浦正純） まず、急傾斜地崩壊対策事業2,400万円の分になりますかね、これにつきましては、県が実施している急傾斜事業になりまして、山手町、潟山、桜馬場、この3地区になっているところです。

具体的な場所としましては、山手町2地区が片平山公園の中及び周辺にあります。あと潟山2地区が枕崎高校の校庭西側付近、それから潟山の市営住宅に向かう付近の急傾斜地になります。桜馬場地区につきましては、桜山中学校の体育館の西側からずっと宇都集落まではいかないんですけど、桜馬場内の宇都側といいます、その付近までつながっている急傾斜地ということになっております。

○9番（禰占通男） 片平山公園の一部になる道路のところですか。

○建設課長（神浦正純） 急傾斜地ですので、道路を挟んで水道の配水地側と、道路から下側の元のカトリック幼稚園があった付近ののり面、付近一帯ですね、範囲は結構広いですが、そういったところになっております。

○9番（禰占通男） どういった工法になるんですかね。

○建設課長（神浦正純） 県のほうから、現在聞いている内容としましては、まず、急なりの面を安定勾配に切って、そして下ののり尻のほうに待ち受け擁壁、崩れたときの止めですね、土砂の止めになる擁壁を設置するなど、基本的にはそういった工事になっております。

○9番（禰占通男） もう一点、一般のほうには出てなかったんだけど、あらまし15ページの11宅地耐震化推進事業の大規模盛土造成地の変動予測調査業務委託が寿町地区となっているんですけど、これもどういったことをするんですかね。

○建設課長（神浦正純） この宅地耐震化推進事業（寿町地区）ですけれども、場所としましては、妙見センターや妙見グラウンド付近ののり面、盛土をしたところで、結構範囲は広いです。

今年度の産業厚生委員会所管事務調査で、岩戸の遠見番のところを現地調査したとき、現地で説明もいたしましたところもこの大規模盛土造成地の変動予測調査を今年度の予算で実施するところで、寿町地区につきましては、新年度、7年度に実施を予定しているところです。

内容としましては、一般質問等でも御説明した部分もあるんですが、国土交通省が作成した大規模盛土造成地マップに基づいて鹿児島県が現地調査を行い、優先度評価を示した市内27か所で、危険要因の高いランクの11か所のうち、背後地や周辺の状況から判断して、住宅や公共施設の保全対象がある6か所の、地震などに対する安全性を把握する必要があることから、土質や地下水位などの調査を実施し、安全性を判定するものでございます。

○9番（禰占通男） 結局はここが優先的に選ばれたということは、市の施設があるからということですか、どうなんですか。

○建設課長（神浦正純） 先ほども申し上げましたが、住宅とか公共施設、道路を含めて、そういったものがあるところについて、優先度をつけて選定しております。

○9番（禰占通男） 寿町を確認するため住宅地図を見たら、広域農道から中洲川まで全域に及んで、ほとんどが妙見のあそこの山を境に全部急傾斜ばかりですよ、実際行ったら。

妙見の部分のあそこだけが一番高くて、もう本当にそして西側も全部切土とか何か知らんけど、基盤整備した畑になっていますし、またその下に昔ながらの住宅地がずっとつながっているということで、本当に見れば、普通に過ぐすと危険とは思わないんだけど、こういうことを示されると、本当に危機感を感じるということで、その結果で対策することはいいと思いますので、よろしく進めてください。

○11番（橋口洋一） あらましの14ページの12、昨日も質疑がありましたが、「枕崎の、ていねい・本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業ということで、昨日、地場センターに事業を委託見込みということで、東京の都心で行いますというお話がありましたが、これって11月24日を目指した1回きりの施策と考えてよろしいですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 東京都心で、まだはっきりと場所と日程が決まっておりませんが、昨日も申し上げた11月1日が本格焼酎の日、それと11月24日がいいふしの日ということで、かつおぶしの日になっておりますので、そのあたりで広く言うと10月、12月の間でそういったイベントが1回組めればいいかなと。

これまでの物産販売に加えまして、昨日申し上げましたとおり、かつおぶしについては300年ほどの製法の伝来からありまして、あと本格焼酎につきましても、麴菌を使ったことで、今回、24年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されたわけですので、作り手の方がしっかりと消費者といいますか、皆さんにお伝えする場ということで、二元的にやる可能性もございます。

物産販売はある都心の1か所、そして、焼酎とかつおぶしの紹介等について、空間デザイン等

も意識しながら、ちょっと見せ方を変えて和風モダン的な感じで、しっかりとお伝えできるようにということで、今年度1回きり、単年度で事業を上げておりますが、これまでも申し上げましたとおり、世田谷区の成城石井本店でもこのようなショップを出したりしております。

引き続きいろんな形を変えながら、本市製品の価値を高める取組というのは、新たなものを検討していかなければならないと思っております。

今回の予算を上げましたのは、1回切りということで今年度、新たな取組ということで、東京都心のほうでPR活動をやっていきたいと考えております。

○11番（橋口洋一） 内容としては、非常にいいものだなと思うんですけども、前回、答弁にもありました和食と焼酎というところで、焼酎が今回、新たにユネスコに登録をされたというところをこれから周知をしていって、そして、東京なりで大きく発表するというか、周知をするというのは、通常の考え方なんじゃないかなと思うんですけども、この11月に向かって、どのようなPRを行っていくのかなというのがここで見えてこなかったもので、1回きりですかとお伺いしたところだったんですけども、その前段階の周知はどのように取り組まれる予定でしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 1回きりという言い方がいいのか分かりませんが、これまでも枕崎ブランド価値向上PR事業ということで取り組んできておりますが、このような形で行うのは、今回、東京都心で初めて行うわけですが、周知につきましても、会場や日程等決まりましたら、関東枕崎会ですとか、そういったものにも周知、そして新たな手法でSNSを活用した関係の皆様、そして、枕崎の応援者となっていただけるような方にも、SNSを通じた形でPRをして御来場いただいて、時期を11月あたりとしましたのも、ふるさと納税のPRの追い込みの時期でもございますので、そういったものも含めて、価値を高めた取組として、そしてまた、ふるさと納税なりネット上での販売も含めて取り組んでいければと思っております。

当初予算を計上して可決されましたら、4月以降スケジュール感を持って周知、PRのほうも、場所と日程等決まりましたら、多角的なPR活動ということで、関係の皆さんと枕崎の水産加工業協同組合、それと本市にあります焼酎の老舗メーカーとも協議をしながら、公益財団法人の南薩地域地場産業振興センターを中心に、より良い周知活動を図っていききたいと。

半年間ありますので、まずは契約をして、しっかりと新たな手法のSNSを通じた集約方法というのも今調整、検討しておりますので、議員からもありましたとおり、しっかりと広く周知できるような形を取れるよう、その辺も費用をかけて取り組んでまいりたいと思っております。

○11番（橋口洋一） SNSを利用してというようなお話もありました。SNSをされている方にもいろんな情報を流してもらいたいというような意向だと思うんですけども、市としてSNSの活用というのは、今現状、どのような形でされる見込みですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 予算的にも市で、毎年20万円弱の予算を組んでSNSの外部委託ということで取り組んでおります。また、本市で観光の予算等で観光協会へいろんな観光の事業を委託しておりますが、その中でも、観光協会から情報発信ということで、うちの地域おこし協力隊、そういった方も通じながら、情報発信を努めております。

特に市のホームページともリンクをしておりますが、観光協会のほうから、インスタ等の情報発信も含めて、お願いしているところです。

今回、お魚センターのウォーターフロントの事業で、令和6年度から3か年の事業で取り組むわけですが、その中で、令和6年度事業として観光協会のホームページもリニューアルしますので、議会でも少し申し上げましたが、その中でも動画等を活用してトップページ等も見せ方を変えていこうということで今取り組んでいるところです。

○11番（橋口洋一） 市で20万円かけて外部委託っていう話がありましたけれども、これは市本体の情報を流すために20万円かけているという、そういう認識でよろしいですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 当初予算の103ページを見ていただければ、商工業振興費の中の右側の下のほうに動画配信ランディングページの管理業務ということで18万2,000円を予算計上しておりますが、この中で外部委託をしてランディングページですね、ホームページを持っております。

○11番（橋口洋一） 分かりました。

続きまして、まずブランドの周知は非常に大切と思うところなんですけれども、13ページの51カツオマイスター検定事業負担金が、ここ数年65万円となっております。昨年は、こどもカツオマイスター検定も実施したところでしたけども、昨年度は一般の検定がなかったように思います。負担金自体は変わらずという状況ですけれども、これは現在、どういう状況になっているのでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） カツオマイスター検定につきましては、開催から10年ほどたっております、以前も委員会の中でも申し上げたかもしれませんが、テキストを作りまして、そのテキストに基づいてマイスター検定の試験等を行っております。そうしたことをずっと続けておりまして、二、三年ほど前から、テキストの内容と少し現状が変わってきているという指摘が受講生の皆さんからもございまして、カツオマイスター検定の学識者、大学の先生等とも協議をして、一旦、このテキストの見直しをしようということで今見合せております。

今年度につきましては、大人のカツオマイスター検定は見送りましたが、検定のもととなりますテキストの編集作業ということで、今年、来年かけて整理をしていくことで、今年に入りましてからも、大学の先生方とオンラインを通じて、また鹿児島県内にいる先生方等につきましては、水産センターで、このテキストの内容について協議をしているところです。

そういった作業等の費用ということで、引き続き予算計上をお願いしているところです。

今年、来年、精査をして、テキストの内容を新しいものに変えて、そしてテキストということで、本を1冊作っておりますが、その在り方についても、先ほど来ありますとおり、ネット上でもいろんな情報が見られる中で、少しペーパーレス化ということも必要ではないかという先生方からの御意見もありましたので、その在り方も含めて、6年度、7年度で整理をして、8年度実施を目指して、新たな形でマイスター検定をやるかということで考えております。

こどもマイスター検定につきましては、教育委員会にもお願いしまして、令和6年度、先月2月に実施をいたしました。

市内学校の小学校5年生を対象に募集しましたら、皆さん受講いただきまして、皆さんが合格ということでマイスター検定のほうから報告が上がってきております。

○11番（橋口洋一） 先ほどの枕崎ブランド価値向上PRにしても、本市のよさを知る機会っていうところ、認知を上げる機会でもありますので、そのあたり、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（上迫正幸） 以上で、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時33分 再開

〔消防費～予備費〕

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

予算書の116ページから150ページまで、あらましの15ページから19ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○2番（下竹芳郎） 16ページの6屈折はしご車オーバーホール事業ですが、これ4,000万円、これはどんなオーバーホールを行うんですか。

○消防長（宮原司） 屈折はしご車のオーバーホール事業について御説明をいたします。

現在、使用している屈折はしご付消防自動車は、本市消防本部の発足に合わせて平成25年3月に整備、5月から運用を開始し、現在11年が経過しているところです。

現在、使用している屈折はしご付消防自動車の使用期限が17年と設定されておりますが、この使用期限については、正しく使用することはもちろんですが、オーバーホールの実施時期を守り、オーバーホールを確実に実施することも条件とされているところです。

オーバーホールの実施時期につきましては、運用開始から7年目に1回目のオーバーホール、1回目のオーバーホールから5年以内に2回目のオーバーホールを行うことが、屈折はしご付消防自動車の使用期限の17年の条件となっているところです。

今回の屈折はしご付消防自動車も令和2年度に1回目のオーバーホールを実施しており、令和7年度が5年目となることから、2回目のオーバーホールを実施しようとするものでございます。

○2番（下竹芳郎） これは、令和2年度もやっぱり4,000万円ぐらいかかっていたんですかね。

○消防長（宮原司） 令和2年度にも同額ぐらいの金額がかかっております。

○2番（下竹芳郎） このオーバーホールは、エンジン部分なのか、それともはしご車艙装部分のオーバーホールをするのか、それ全でするんでしょうけれども、こういった部分のオーバーホールなんでしょう。

○消防長（宮原司） 車については、車検を受けておりますので、オーバーホールにつきましては、可動部分の艙装で作成された部分のオーバーホールということになっております。

○2番（下竹芳郎） この同等の車をもし新車で購入したら幾らぐらいかかるんですか。

○消防長（宮原司） 買った場合、1億5,000万円程度と考えております。

○2番（下竹芳郎） この車は、はしご車は何メートルぐらい届いて、はしごの上からでも、放水装置はあるんですかね。

○警防課長（中原広次） 当本部が保有するはしご車については、高さが25メートル級のものになっております。ポンプ装置はついておりませんが、放水装置はついておりますので、ポンプ車等による中継をもらい、高所からの放水も可能となっております。

○2番（下竹芳郎） この車は出動とかもあるんですが、いつもどのくらいの頻度で点検とか動かしているんですかね。

○警防課長（中原広次） はしご車の通常の点検等ということですが、はしご車のオーバーホールと同様に、メーカーにより17年の使用期限で運行前点検、そして月例点検、年次点検といったものを励行するように定められております。

運行前点検は、8時30分の勤務交代後に、車両の機関始動点検や無線試験の後、はしご装置について機能点検を行います。月例点検は、1か月に1回、点検表に基づいて点検を実施します。年次点検は、メーカーのサービス担当者に来ていただいて、保守点検ということで、ふだん点検できない箇所の点検、フリースアップ、装置の作動状況の確認をしていただきます。

○2番（下竹芳郎） 点検は怠っていないということで、このオーバーホール期間はいつからいつまでで、同格車両がないときはバックアップはどうされるんですか。

○警防課長（中原広次） オーバーホールの期間は、3か月から4か月程度の期間となっております。その間は、隣接消防の相互応援協定に基づいて、南さつま市消防本部、そして、指宿南九州消防組合に対して、はしご車の活動事案があった場合には、応援要請をお願いすることになります。

○2番（下竹芳郎） バックアップもちゃんとやっているってことです。

今日は3月11日、東日本大震災から14年目です。緊急車両等の管理等も含め、万が一の備えを怠らないようによろしくお願いします。

○7番（豊留榮子） 同じ16ページの教育費、7就学援助費についてです。

就学援助費は本来なら、全ての子供たちに支給されるべきだと思っているんですが、現在対象になる方と、その支援の内容、中身を教えてください。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 今現在、就学援助費につきましては、保護者の所得等も含めまして、こちらで審査をする形で決定しております。

特に、内容といたしましては、学用品や校外活動費、あと新入学に当たりましての学用品費や、修学旅行等の経費につきまして、援助するというものになっております。

○7番（豊留榮子） これは小学校、中学校と分かれているんですけども、ここに出ていますこの金額ですね、小学校だとこれ何人ぐらいに当てはまるんですか。それと中学校ですね。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 今年度の予算につきましては、小学校につきましては130人程度、中学校におきまして48人程度を見込み数として計上してございます。

○7番（豊留榮子） 例えばこの申請をするときの方法というか、何か通知が来るんですか、その方たちに。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 学校のほうで全保護者に対しまして説明を行いまして、申請を出していただくようにしてございます。

○7番（豊留榮子） 分かりました。そういうふうにしちつとこういう制度があるんですよということは学校側からもお知らせをしているということなんですね。

申請の中身ですけど、どういうことを申請するのですか。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 申請の内容につきましては、家族構成、それから保護者の経済状況等を申請してもらう形になっております。

○7番（豊留榮子） 今のこの物価高の中で、自分自身はもうとても教育費の負担はできないと思ってらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思うんですね。ですから、ためらってされない方もいるのかなあと思うんですけども、そういう方たちへの、学校側からずっと見てきていて、ちょっとって思うような方たちには声かけなどしているんでしょうか。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 例えば校納金等の学校で集めるお金もございしますので、学校によってそういう話を保護者にすることもあるかもしれませんが、あと、地域で、民生委員の協力も得ながら申請については行うところもございます。

○7番（豊留榮子） ぜひ、全ての子供たちが同じ教育を受けられて、就学援助を頂いて、学校にきちっと行けるといような、そういう制度もきちっとつくってほしいと思うんですね。

ぜひその働きかけといいますか、そういう親御さんたちへの声掛けをよろしく願いいたします。

○6番（立石幸徳） あらましの17ページの23学校施設バリアフリー化等施設整備工事ですね。

小学校、中学校それぞれ、小学校が1億7,200万円、それから中学校が3,900万円、それで6年度において、国のバリアフリーの整備目標といいたしょうか、それに向かって本市も各学校のバリアフリーの対応をしていくということなんです、6年度では小学校のほうはバリアフリーの設計をやると。

例えば国の目標が、全学校に車椅子対応のトイレを造るとか、ほかにもいろいろあったんですけども、本年度の学校のバリアフリー化、特に小学校の設計においては、どういった工事が予定されてきているんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 主な工事内容ですけども、災害時の避難所に指定されている施設になりますので、先ほど6番委員からもありましたが、車椅子使用者トイレ、これにつきましては、良好な避難生活を送る上で重要な機能であることから、体育館にバリアフリースイールの設置を行うこととなります。ほかには各校舎や教室などの段差解消のためのスロープを整備していくこととなります。

○6番（立石幸徳） 車椅子用トイレの現状はどうなっているんですかね、実態は。

○教育総務課長（高山京彦） 今回、体育館に整備しますけれども、既存のバリアフリートイレにつきましては、小学校に7か所、中学校に6か所、合計13か所ございます。

○6番（立石幸徳） 13か所で全部各学校とも車椅子用トイレは完備といいましょうか、一応、整ってはいるという状況ですか。

○教育総務課長（高山京彦） はい、そのとおりでございます。加えて今回、避難所に指定されております体育館にバリアフリートイレを設置することが主な内容です。

○6番（立石幸徳） それからこの施設整備とともに、学校がどうなっていくのか、特に児童生徒数の推移、そういうことで本市も施政方針の中では、いよいよ統合問題を本格的に取り組むような状況になっているんですよね。特に桜山中学校が本年15名を割って今12名なんですかね。行政要覧では、桜中は1年生12名と。

この統合の関係では施政方針に幾らか出ているんですけど、具体的に新年度は統合問題に関しての審議会、取組、そういったものがなされるようになっていくんですか、どうなんですかね。

○教育総務課長（高山京彦） 令和7年度の新年度においては、そういった審議会等を実施する予定はございません。

今年度、令和6年度に桜山中学校の審議会を開催したわけですが、その中で主なものとして、現段階では桜山中学校区のよりよい教育環境をさらに進めるために、継続していくことが望ましいという答申であります。

ただ、後段のほうに、少子化の進行によっていずれは中学校の再編統廃合は避けられない状況ということで、令和9年度に別府中学校校区が審議会を開催する予定になっておりますので、それとあわせて、桜山中学校校区との合同による審議会の開催、または2校区のみではなくて、市全体による審議会を同時期、令和9年度に開催することが望ましいということで答申を受けておりますので、それに沿って我々は準備していくことになります。

○6番（立石幸徳） この点もいろんな取組に従って、また議会もその都度その都度いろいろとお尋ねをさせていただきたいと思います。市民もですね、本市の児童生徒数がどうなっているのか、どういう状況か非常に関心が強いです。私もそういう市民からの声に押されて、ちょっと実態といいましょうか、自分なりに調査したんですよ。

昨日ですか、枕崎小学校の今度の卒業式、24日ですけど、あるいは4月の入学式の案内も届きました。そこで、新年度枕崎小学校の小学1年生、41名ということです。新年度7年度の市内全体の小学1年生は何名になる予定なんですか。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 現段階で来年度の新小学1年生は81人となっております。

○6番（立石幸徳） 私この81人という数字、前もって教えていただいておりますのでね。今度の小学1年生になる子供たちの誕生日、これは平成30年という確認でよろしいですかね。平成30年に生まれた子供たちが今度新1年生になると。そこで、平成30年の本市の出生数107名なんですよ。107名誕生した子供たちがすんなりそっくりそのまま1年生になるとは思いませんけど、ここに二十五、六名の差があるんですね。

つまり、平成30年に枕崎市内で生まれた子供107名が、今度新1年生になるのは81名と。あと私立とかあるいは特別支援のほうに行くのも数名とは聞いていますけどね。つまり、明らかに二十数名の子供たちがこの六、七年の間にどこに行ったのかということが、私は非常にその点が不可解といいましょうかね、分かんのですよ。

近年、本市もいろんな議会でも特に学校給食のことを含めたり、いろんな状況で、近隣市あるいはよそに枕崎市内から転出といいましょうか、そういう状況がいろいろ言われていましたけど、あくまでもそれは我々もただ想像といいましょうか、単なる漠然とした捉え方なんですけど。

実際81名の新1年生と生まれたその数を関連づけていくと、1年間だけでは特別な事情があ

り得るかもと思って、その前後の3年間、つまり平成28年から29年、30年、この3か年をとると、枕崎市内で生まれたこの統計上の373名ですか、出生しているんですよ、この3か年で平成28年から30年ですね。その3か年で新1年生というのが334名、40名近くが枕崎市で誕生しているけど、市内の小学校に入っていないと。これは統計上の実数ですよ。

つまり、枕崎で生まれているけど、1年生に枕崎市内の小学校に入っていない。この辺の3か年で40名近くいるんですよ。

この現状について、きちっといろいろ分析しないといけないんじゃないかと思うんですけど、まず教育委員会では本市に誕生しながら、小学校に上がるときはどっかに行っているんじゃないか、そういう点での何か分析であり、あるいはその問題点、そういうことの議論なり、何かあったもんですか。

○教育総務課長（高山京彦） その当時の出生数と今回入学される数との差が生じているということでの我々教育委員会がその差につきまして議論とか調査をしたということはありません。

○6番（立石幸徳） これは当然、教育委員会に限らず、全庁的に私はきちっと対応していただきたいテーマだと思うんですよ。

でないと、本市が人口減少、人口減少とただある意味で短絡的に言っても、何がそこで起きているのかというのはもうちょっと突っ込んでですね、これは私は市民からの指摘でこういったことを自分なりに調査したんですよ。

市民はそういう数字的なものは分からなくても、はっきりいって感じているわけです。いろいろ感じているからこそ、おかしいんじゃないかと。特に今度新1年生、ある御父兄は、誕生したときは100名以上いたはずなんだけどなあと。何でこんな80名ちょっとの新1年生かと、そこから始まったんですけどね。これ総括にも関わりますけどね、副市長、こういった課題については、市としてはどういうふうに使われているんですか。

○副市長（本田親行） まず、出生については年、入学については年度の数ということで一概に比較はできないと思いますけれども、6番委員が言われたような傾向があるということも市民の中では言われているといったこともございますが、実際、近隣市町村等が生まれた数と入学した数がどのような状況にあるのか、その辺も分析しながら、やはり少子化対策を行っていく上では、現状分析というのが必要となりますので、できる限り現状については、調査研究してまいりたいと思います。

○6番（立石幸徳） 副市長が言われたように、出生数は暦年統計、入学者は4月から3月の年度、若干の時期的なずれはありますから、だからこそ私は数か年の統計も調べてみたんですよ。

その辺もきちっと私自身がチェックの上、調べた結果ですが、いずれにしてもこれは、ここでもうこうと、もうちょっといろんな角度から精査してもらってですね、取りあえず今日の段階では問題提起ということで発言をしておきます。

○9番（禰占通男） 今、課長からも施政方針の部分の引用をおっしゃいましたけど、桜山中学校に入る児童生徒が15人以下になったと。これはもう市長の部分でも述べられていますけど、この15人になった原因というのは、把握はできているんですか。

○教育総務課長（高山京彦） この桜山中学校の生徒数につきましては、1学年が結局、この年12人ということになりました。極端にこの年だけ少なくなったんですけども、1学年のこの部分につきましては、校区外申請が若干多かったということで、今回15人を割ったということになります。

○9番（禰占通男） 15人を割った、12人になったのそれじゃなくて、桜山中学校が何でそういう危機的状況になってきた原因を把握できていますかって聞いているんだよ。

○教育総務課長（高山京彦） この学年につきましては、先ほどの理由で減少したことになりますけれども、今後の推移につきましては、これまでの生徒数、20名台、30名台の入学数になっ

ていきますから、そこにつきましては、1学年12人となったのが、偶発的にそういったことになったということで我々は捉えております。今後の桜山中学校の推移につきましては、20人、30人台というような生徒数で、中学校には入学する予定ではございます。

○9番（禰占通男） 市民の間では、桜山校区よりは別府校区のほうが早いんじゃないかとそういう考え、臆測、それがもう主流でした。そして、今この新1年生が入った頃のこの枕崎市の社会事情ですよ。それが分かってないということですか。

○教育総務課長（高山京彦） 先ほども答弁しましたが、この年だけが1学年が12人ということで大分少なかったんですけれども、これにつきましてはこの年の桜山中学校の1学年だけが校区外申請が多くて、市内の他校のほうに入学されたという事実はございます。

○9番（禰占通男） 東北の震災から13年ですかね。そして、それが過ぎた後に、その原因ができたんですよ。それはもう市民はほとんど子育ての方は分かっている。桜山校区から出ていったんですよ。そういう事実ということをお皆さんは知っているべきですよ。

ですから、いつもこの統合についてはどうなのかって、そこを伺っているんですよ。それが現実こうして出てくるんじゃないですか。桜山校区で子育てをしたくないということですよ。どうなんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 9番委員から言われた桜山校区で子育てをしたくないとかそういう声を私たちのほうが聞いたことはございません。家庭の事情で校区外に入学しなければならないということで、その年だけが人数が多かったということでは聞いております。

○9番（禰占通男） 望ましい学校の在り方審議会の中でもそういう話は出なかったんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 審議会の中には、各委員にPTA会長さんや各学校の校長先生などいらっしゃるんですけども、そういった趣旨の発言はございませんでした。

○9番（禰占通男） 今の関係者でもいいから確認したほうがいいですよ。枕崎の6割は知っています。本当ですよ。

○教育総務課長（高山京彦） 9番委員のおっしゃったことを念頭に置きながら、保護者の方には機会があればお聞きしたいとは思いますが。

○8番（眞茅弘美） あらましの41部活動地域移行推進事業について、施政方針の中でも、名称が変わったっていうことも書かれておりましたが、こちらの中身についてお願いします。

○学校教育課主幹兼保健体育係長（遠矢周一郎） 部活動地域移行のことについてお答えをします。

今後、部活動地域移行という名前が、地域展開というような形に名称が変更されることとなります。こちらのほうは、中間取りまとめの中で国が示しているものになりますが、地域全体で部活動地域移行を整え、活動環境を整えていこうという内容で、そのようなことになるというふうに把握をしております。

○8番（眞茅弘美） この予算額450万9,000円の内訳もお願いします。

○学校教育課主幹兼保健体育係長（遠矢周一郎） 予算の内訳について御説明します。

会計年度任用職員を総括コーディネーターとしておりまして報酬297万8,000円、職員の期末手当で62万1,000円、勤勉手当で52万2,000円、その他、協議会を実施しておりまして、報奨金等で16万円、続きまして、会計年度任用職員の通勤手当で19万円、協議会の交通費が3万5,000円、その他保険加入等の手数料で3,000円となっております。

○8番（眞茅弘美） この地域移行に関しまして、会計年度職員の担当の方がいらっしゃるということだと思うんですけども、今たしか卓球部でそういう取組を試験的に始めていると思うんですけども、今後、どのような形でこの地域移行を進めていくのか、そのあたりをお願いします。

○学校教育課主幹兼保健体育係長（遠矢周一郎） 今、委員からありました卓球実施モデルのことについて説明をします。

令和5年度の11月から令和6年度の9月まで、実施モデル1としまして、卓球クラブの活動をしていました。その後、実施モデル2としまして、今、女子バレーボール部の実施モデルの活動を進めております。

この卓球部につきましては、1年間の実施期間で、現在は各中学校で部活動をしておりますので、現状、実施モデルとして活動をしているのは女子バレーボール部ということになります。今後、令和8年度の休日における全ての部活動の地域移行を目指して、今行っているモデル等を含めた課題等を推進協議会の中で検討しながら、環境整備を進めていきたいと考えております。

○8番（眞茅弘美） 4中を1つにまとめていくということで、いろいろ課題等もあると思います。そして、指導者になる方ですね、以前も県のほうで指導者の研修会が開催されたと聞いておりますが、今後、いろいろ細かいところとか生徒たちをまとめていくに当たって、本当に課題等たくさんあると思いますので、指導者の研修等も重々行っていただきたいと要望しておきます。

それから、今の18ページの45学校給食費助成事業の説明をお願いします。

○給食センター所長（高山京彦） 学校給食費助成事業につきましては、食品価格等の物価高騰によりまして、学校給食費の値上げに対する支援の一環として、児童生徒の保護者が負担する学校給食の一部を補助するというので、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るということを目的に実施しております。

令和5年度に学校給食費の児童生徒1人当たり月額300円、年間にすれば3,300円の値上げを行いましたけれども、その値上げ分につきましては、市が補助しております。

保護者の負担としましては、その前年度、令和4年度と同額で据え置いておりまして、物価高騰による影響の負担軽減を図っております。そして、令和6年度も引き続き実施、同額の補助を行っているところです。

来年度の学校給食費につきましては、現在、小学校が1人当たり月4,300円ですけれども、これが来年度は4,900円と改定して600円の値上がりとなります。

中学校が月5,000円ですが、これが月額5,700円と700円の値上がりとなります。

この令和5年度の値上がり分と合わせて今回の値上げ分も引き続き補助するということになります。よって、小学校が900円、中学校につきましては1,000円補助するというので、これまでの保護者の負担に変更はございません。

○8番（眞茅弘美） かなりの物価高騰で値上げになっているんですけども、これまでも300円助成していただいて、それが小学生900円、中学生1,000円ということで、この部分は本当ありがたいと思っているんですけども、私以前から給食費全額無償をお願いしているところでございますが、これまで市長からも同じような答弁回答をいただいております。

しかしながら、やっぱりもう今、どこを助成、補助するかって言ったら、給食費はもう基本だと思うんですね。

先ほども立石議員から今度の新1年生の出生数が107名だったのが81名だということで驚いているんですけども、ここの部分は何とか無償化に向けて取り組んでいただきたいと思います。国のほうも衆議院の改選があった以来、与野党で激しい意見も交わされておりまして、国でも無償化に向けて進んでいけばなっていくふうに願っているところなんですけども、そこまでの間だけでもいいので、本市もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先日、これまで本市の市民の方々からも強く、こういう要望を聞いているんですけども、南さつま市の方から、最近、枕崎市から引っ越しして来られる方が結構周りにいますと。その方はすごく挨拶を交わしていただいたり、感じのいい方が来られてありがたいって。挨拶もしっかり交わして感じのいい対応だったっという言葉はうれしかったですけど、反面ですね、すごく寂しい気持ちになりました。

なので、そういう現状がございますので、本当にここのところはしっかりまた考えていただき

たいと強く要望しておきます。

○9番（禰占通男） 追加の資料も出ていますので、消防です。消防団員の年額報酬、出動報酬について。いろいろありますけど、団員としての報酬、表から見ると下から6番目ということですね。それと出動手当について、斜線部分が4時間以下は4,000円、この斜線があるのは本市と始良市と出水市だけ、こういった差というのは、現実としてどのように考えているんですか。

○消防長（宮原司） この出動報酬、訓練報酬、警戒報酬等につきましては、各市で定められておりますので、市ごとに金額は違っているところでございます。

ほかの市と比べても、本市としては4時間以下4,000円となっておりますけれども、通常で1日出動していただいた部分については、8,000円を支給しているもので、そこについては、特に他市と差はないのかなというふうには感じているところでございます。

○9番（禰占通男） 出動手当については、皆さんもそうだと思うんですけど、1回出動したらそれでまた職場に帰って仕事への本当の切替えは難しいと思うんですね。

その部分と、団員の年報酬、分団長以下ですけど、団長はそれぞれの部分なんですけど、今、消防長からもありましたように、市で決められているっていう、条例で決まっているものはいつも言いますけど、変えるためにあるんじゃないかと私は思っているんですけど。それについて、いろいろ待遇改善、何でかという、結局、最低賃金もずっと上がっていったら、こういう手当部分も私はスライドして上げるべきだと思うんですけど。

そしてまた、ほかの市町村との差がないように、本当はうちはこれだけやっていると見せるためにも私は必要だと思うんですけど、その点については、考えはどうなっているんですか。

○消防総務課長（中原勝一） 消防団員の報酬につきましては、非常勤消防団員の報酬等の基準において、団員階級の年額報酬の額と災害に関する出動報酬の額について、消防庁長官通知で示されております。

団員の階級については標準額が示されておりますので、団員より上位の階級にある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡の取れた額として市町村の条例で定めることとなっておりますので、このような額となっております。

○9番（禰占通男） そしたら条例を出してくださいよ。賛成しますから、いいほうに改善するんだっただけですよ。だから、いつも言うように、国家公務員扱いとか地方公務員扱いと、昨日も民生委員、保健推進員にしても言いましたけど、もうそういう時代は過ぎたんじゃないかと。名誉職じゃないですよ。そしたらやはり、一般職にしっかり近づけるべきじゃないですか。

先ほど、部活動の部分にしても、手当がほかにつくということで説明もありましたけど、やはりそういうふうになりますよ。ぜひその改善に取り組んでください。何か、また私の考えに答えていただければありがたいですけど。

○消防長（宮原司） ただいま消防総務課長のほうから、報酬等につきましては、消防団員につきましては、消防団員の階級の基準ということで団長以下団員まで各階級がございまして。その階級と職責に応じた形で報酬を支払っておりますので、そこを改善すべきだという御意見については、今後、基本的には階級の基準がございまして、この額でいくことにはなるかと思えますけど、その額がどうなのかということについては、研究はしてまいりたいと考えております。

○9番（禰占通男） 次の質問に移ります。教育です。

先ほども学校の児童数のことをしましたけど、政府から出されている部分です。学校施設等の整備事業に関連です。

この体育館等を避難所として使用する場合は、交付税措置が設けられていますよね。本市の取組は今回もバリアフリー云々というけど、避難所対策は何も出てこないけど、どうなっているんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 学校のバリアフリー化につきましては、国庫補助がございまして。

その国庫補助算定につきましては、今、バリアフリー化を進めるために3分の1から2分の1引き上げられて、現在、取り組んでいる状況でございます。

○9番（禰占通男） 私が尋ねているのは、学校施設の体育館等を避難所に使用する場合、空調設備設置について、結局、6年度部分でも補正予算で交付金が創設されていますよ。これについて、何でうちはその取組をしないのか。そういう通知というか、提示というか、皆さんの手元に来ているはずですよ。

○教育総務課長（高山京彦） 体育館の空調機の関係ですね、分かりました。

国は、災害発生時において地域の避難所として役割を担う体育館につきましては、機能強化を図る目的で空調設備の設置計画の検討を進めていますけれども、一方で、体育館の多くは断熱性が確保されていないといけないということで、冷暖房効率が悪いことが課題になっているようです。

これにつきましては、県内19市につきましても、現在取り組んではおりません。体育館の建て替えとか、全面的な改修に合わせて空調を設置するときに断熱性を確保するように求められておりましたけれども、全面的改修の計画がないということで、今後どうした対策になるのか県内19市の状況を見ながら、現在は調査をしているところです。

先ほど言いましたけれども県内19市の取組としては、今のところはどこも手を挙げているところはないとは聞いております。

○9番（禰占通男） その断熱効果が悪いというのは今までの議会でもおっしゃられていることですが、別に断熱効果が悪くてもいいじゃないですか。365日使うわけじゃない、避難所としてですよ。どこかその避難所として、確固たるものがあれば、そこを整備してもいいんじゃないですか。

それとですね、この小中学校の体育館の空調設備に係る光熱費、これについても地方交付税措置を講ずるってなっているんですよ。そしたら別に空調の性能をいっぱいいっぱい回してもいいってことです。私は物すごくいいと思うんですけど。そうしないと、本当にただでさえ遅れているところが遅れますよ、もう。

○副市長（本田親行） 体育館の避難所としての活用のための空調設置ということで申しますと、小中学校の体育館等については第2避難所、大規模災害が発生したときに避難すると。

数年前、初めて特別警報が発せられるかもということで、第2避難所の開設もいたしました。

ふだん台風でありますとか、大雨でありますとか、そういったときの避難に関しましては、地区公民館を中心とした第1避難所への避難がほとんどでございます。

まず、第1避難所につきましては、これまで立神地区館でありますとか、改修を行ってきておりますけれども、新年度も桜山地区館のほうを避難所としての活用も含めた改修を計画しておりますので、まず、使用頻度の高い施設のほうから改修を進めていきたいと思っております。

また、大規模災害等が発生して小中学校を使用するとなると、これまでも議会等でも答弁しておりますけれども、移動式のクーラーの導入でありますとか、そういったことも検討していくこととしておりますので、まずは第1避難所としての活用を含めた地区公民館等の整備を優先させていきたいと考えております。

○教育総務課長（高山京彦） 学校体育館への空調設備整備の早期実現に向けた支援ということで、国からの通知もございます、整備を加速化するようにということでですね。補助率が2分の1ということで、負担も軽減しますということになります。あと補助単価も従来より上げて空調整備の取組を促しています。

先ほど、断熱性はなくてもいいじゃないかという発言がございましたけれども、断熱性の確保は、設置年度に実施しなくても、後年度で確実にするということですので、それでなければ、この補助の対象にはならないということです。断熱性をどうしても確保しなければならないということになります。

○9番（禰占通男） 今、副市長と課長がおっしゃいましたが、恒久的な政府の援助でできるものと、一時的なものがあるでしょう、対応できない場合は。だって、財政的にうちはちょっと貧しいじゃないですか、先ほども出たように。それで、結局、転出も起きているわけですから。休憩に入る前も言いましたが、やはり、本当の枕崎はどうあるべきかってそこを考えてもらいたい。ないならないなりにやっぱり市民サービス、そこしかないわけでしょう、行政の執務としては。私はそこが大事だと思う。

副市長も言いましたが、第1避難所と。私の経験から言いますとね、鹿児島市に編入された郡山町が唯一、地方の体育館で冷暖房完備でした。あそこを使うときだけは子供たちが生き生きとしていました。こちらの父兄としては、使用料を払わんといかんから高くなるわけですよ。だけどやはり、20年、30年前にそういう設備をしたところが私はすごいと思った。今後、できる限り、可能なら取り組んでももらいたい。要望しておきます。

○2番（下竹芳郎） 教育費の18ページ、33南湊館改修事業と34今年開催される国際芸術賞展開催経費を合わせて質疑します。

平成30年に約5,000万円かけて雨漏り工事を含む大規模な工場を行っていますが、7年しかたっていないんですが、今回5,500万円の工事が上がっていますが、これはどういう工事をするんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 前回と申しますけども、平成30年大規模改修工事を実施した工事につきましては、会館から雨漏りが多く発生していたということで、雨漏り対策を重点に実施した工事ということになります。

今回お願いしております南湊館外壁・屋根改修工事5,506万6,000円の工事につきましては、残された部分と申しますか、前回改修した屋根以外の部分、東側の第1展示場の上の屋根工事、そして事務所部分の屋根部分、そして、白色に塗られた外壁、オブジェ的に造られた外壁ということになりますけども、その部分を抜本的に改修する工事になります。

南湊館につきましては、建築が36年経過しますので、今回の工事につきましては、経年劣化によります改修工事ということになります。

どうしても、南湊館の立地につきましては、やはり風が強く当たる場所でございますので、今回の改修工事で一通りの工事が終了するということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（下竹芳郎） 南湊館は築36年ということだったんですが、これは台風銀座の枕崎には合わない木造建築ですよ。もちろん趣はあるんですが、これは未来永劫とは言わなくても、それなりの年数をこれから管理する予定なんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 木造建築は林野庁の事業で、この南湊館が建設された建物ということでございます。木造建築のいいところ、美術館として建てられ、ほかの美術館にない木のぬくもりを感じる美術館として建設されたというのが目的でございます。

今回、大規模改修するに当たって、永続的に美術館を残していくということも大切でございますので、5,000万円を超える金額となっておりますけども、先ほど申しましたとおり、今回で一通りの大規模改修が終わるということになります。

○2番（下竹芳郎） そういう考えであれば、ちゃんとした管理をよろしくお願いいたします。

国際芸術賞展の作品募集が1月8日から3月25日まで、作品募集があと2週間ということなんですが、これはどういうふうに今なっておりますか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 年が明けまして、委員がおっしゃられたとおり、1月8日から3月25日までが公募期間になっております。

全国各地から多くの作品が現在、寄せられているところですが、公募展の傾向といたしましては、やはり1週間前ぐらいからかなり募集が増えるというのが今までのトレンドでございます。

前回、令和4年度に実施しました第3回展のトレンドを見ますと、前日が180点ぐらい、締切日が200点と件数は最後の3日間ぐらいでかなり伸びるという状況もございます。

現在、募集数としましては200点近くですけども、あと2週間ございます。残りの1週間でかなりの数の応募があるのではないかと予想しているところでございます。

作品につきましても、回を重ねるごとに、作品を見る限りでは、作品のクオリティーがかなり上がっているというところを感じています。

○2番（下竹芳郎） 今、作者の方が詰めの状態に入っているということですね。

さっきの工事に返って、工事期間は、いつからいつまででしたか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 枕崎国際芸術賞展が7月21日から9月15日までの夏休みの期間を挟んでの開催を計画しておりますので、前半は芸術賞展を中心に、後半、下半期を工事期間ということで現在計画しております。

○2番（下竹芳郎） もう雨漏りは完全に改善されたということなんですね。その期間中は台風時期に後半はあるんですが、その辺も大丈夫なんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 台風対策も前回、平成30年大規模改修のときに台風対策ということでネットを張るような形で、飛来物対策は十分取っておりますし、また、扉のコーキングも実施しておりますので、横風にも強い施行は前回実施しております。

ただ、風向きによっては、それに対応するために、台風が接近したら、その対応は職員総出で目張りをしたり、台風対応はしております。

○2番（下竹芳郎） 養生も必要ということで、その辺もよろしくお願いします。

国際芸術賞展ですが、前は秋開催でちょっと来場者も少なかったかなって感じたんですが、これは近隣観光地とか地元の飲食店とリンクした取組とかもやるようになってるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 前回、秋開催ということもありまして、来館者数もかねてよりも少ない来館者数ということになりましたが、今回、夏に戻しまして、子供たちに多く来ていただくように会期を変更しました。

また、近隣の飲食店の協力につきましても、先日、南浜館の運営委員会が開催された中で、飲食業協会の方も出席されておりました。そういった要請も今回お願いしておりますので、前回以上に多くの方が来場いただけるような取組をしてみたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） この国際芸術賞展ですが、若い芸術家、作者にとっては登竜門的な位置にあって、かなり関心の高い芸術賞展です。もっと来場者を増やして、市民の意識を上げて、3年に1回の芸術賞展、スペックは最高のものがありますので、最高のクオリティーの芸術賞展にしてくださいようお願いいたします。

○8番（眞茅弘美） あらましの18ページの31市民会館改修事業ですけども、これは屋根防水工事ほかとありますが、あとはどのような改修でしょうか。

○生涯学習課長（木浦勝美） 市民会館の改修事業です。管理棟の屋根の雨漏りがあるため防水工事と、その他はホワイエの前とか、駐車場の白線が消えてきていますので、そちらの引き直しを予定としています。

○8番（眞茅弘美） 以前、渡り廊下の部分に喫煙所がございまして、そちらの移設をお願いしていたんですけども、その検討はどうなっているのでしょうか。

○生涯学習課長（木浦勝美） 場所を移動しようと思ったんですけど、焼却炉があったところに屋根か何かできないかと検討したところですが、まだ確保できてないところです。

○8番（眞茅弘美） できるだけ早い段階でそちらのほうもよろしくお願いします。

○6番（立石幸徳） 先ほどの国際芸術賞展の関係で、もう少し教えていただくという部分がありますので、まずこの国際芸術賞展ということで、海外作品はどういうふうな募集、あるいは応募状況になっているんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 枕崎国際芸術賞展の募集につきましては、インターネットを通じて韓国語、中国語、そして英語バージョンを要綱として掲載しておりますので、世界各国、広く周知してPRをしております。

先ほども申しましたが、1月8日から募集する中で、特にインドネシア、そして中国とか、そういった東南アジアの作家から募集を多くいただいているところです。また、日本に在住の外国籍の方からも募集をいただいている状況でございます。

募集状況につきましては先ほど申し上げたとおり、3月25日までとなっておりますので、その状況を踏まえて、また結果としてどのような募集形態なのかというのは、我々もまた分析して、一次審査に向けて、審査員とまた協議を進めていく、そういうような流れになっています。

○6番（立石幸徳） そこで以前は、審査員の中に台湾の先生が入っていたんですけど、今度、東京藝術大学の高畠依子さんですね。審査員に外国の方をお願いするっていうそういったことは検討はされなかったんですかね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 議員のおっしゃるとおり、1回展、2回展まで台湾の曲徳益先生という方をお願いしておりましたが、3回展はコロナ禍で渡航が難しいということで、第3回展は全て日本の審査員をお願いしておりました。

第4回展につきましても、審査員から候補として上げていただいたところですけども、今回、女性の審査員も必要だということも声が上がり、最終的に現役の東京藝術大学の高畠依子先生に決定させていただいたところです。その経緯につきましては、若い人たち、先ほど2番委員からもありましたけども、若い人にチャレンジしていただきたいということで、現役の東京藝術大学の先生をお願いして、さらに、学生の、アンダー22とアンダー18というカテゴリーを設けました。学生の募集を増やしたらどうかということで、現役の先生、そして女性の審査員を今回初めて登用させていただいたという経緯になります。

○6番（立石幸徳） このアート展も、かなり栄枯盛衰っていいでしょうか、もう廃止、やめるという、あれっというような展覧会もあるわけですね。だから、やはり常にこの展覧会についても、かなりいろんな意味で新しい息吹っていいでしょうか、そういうものを投入していった、マンネリ化しないように、そしてやっぱりどんどんどん盛り上がっていくんだというそういうものをやっぱり関係の方が先頭に立って盛り上げないことには、いつの間にか萎んでいくっていう懸念もありますのでね、今回もぜひもう一番直前に来てるっていうような感じもありますので、頑張りたいということをお願いいたします。

○5番（水野正子） あらましの16ページ、4スクールカウンセラー配置事業について、説明をお願いします。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 現在、スクールカウンセラーの配置につきましては、県から3人の方に来ていただいて、各学校に配置しております。

県のこのスクールカウンセラーにつきましては、各3人の方が何回ぐらい配置するかということにつきましては、学校の規模とかによりまして県で決められております。

少ない学校では、年3回ぐらいの配置ということになりますので、充実したカウンセリングが難しいということで、予算措置として、全ての学校に3回ずつ、プラスでカウンセラーが配置できるようにということで現在計画しております。

○5番（水野正子） そのスクールカウンセラーからカウンセリングを受ける方はどのような児童生徒、保護者も含まれるんですかね。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） このスクールカウンセラーによるカウンセリングにつきましては、児童生徒はもちろん、保護者や教職員が相談を受けられるようになっております。

○5番（水野正子） クラスに入りづらい子供が受けるとかそういう感じなんですか。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） このカウンセリングにつきましては、年度初めに、児童生徒には全校朝会等を使いながら知らせたり、保護者には学校だより等に掲載しながら、カウンセリングを受けられるということは話をしております。

学校に行きづらいとか、そういうことだけでなく、全ての相談、例えば進路についてとか学力不振とか人間関係とか、そういうことについて、カウンセリングを受けられるようになっております。

○5番（水野正子） 海外の話になるんですけど、日本ではカウンセリングを受ける子はいじめに遭ってクラスに入れなくなった子が受けるっていうんですけど、海外では問題行動を起こして子にカウンセリングを受けさせるっていうのを聞いてはいるんですけど、学校としてもその子に受けなさいっていうのは、そういうことがあるかはあれなんですけど、言いづらいとは思いますが、そういうことを知っているのか気になってお聞きしたいんですけど。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 私も委員がおっしゃいました外国では、どちらかというに加害、いじめをした側の児童生徒がカウンセリングを受けるということを聞いたことがございます。

学校のほうで、それぞれ学校の実情、児童生徒の状況に応じて、どのようにカウンセリングを受けるかということは学校に委ねているところはございますが、一番信頼関係のある担任や、養護教諭等が子供たちの話もじっくり聞きながら、せっかくだからカウンセリングを受けてみたらどうかっていうことを、児童生徒の状況を見ながら話をする場面はあるとは思いますが。

○5番（水野正子） そこもよろしくお願いします。

そして先ほど、7番委員がおっしゃっていた就学援助費ですけど、これも私も子供たちがいたので、どのようなプリントが回ってくるのかというのは存じ上げているんですが、あれは自分でマルをして必要ないって言って提出するところと、あれは非課税世帯に対しての補助なんですかね。非課税世帯は自分で必要ですって言って出すものなんですか。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 今ありました非課税世帯とかそういうことも含めまして、全ての家庭に希望を取る形で書類は提出いただいております。

○5番（水野正子） コロナで今、いろんな会社が倒産したとか耳にするんですけど、昨年ですかね、今年の見込みが130人と中学校が48名っていうことなんですけど、この5年間の間で増えているのか、お聞かせください。コロナの影響が親御さんに出ているんですかね。

○学校教育課主幹兼学校教育係長（日高佳子） 現在、正式な数を持ってきておりませんが、児童生徒数が少なくなっているところもありますので、件数は少なくなっている可能性もあるかなとは思いますが。

○5番（水野正子） 本市ではないんですけど、他市ではちょっといいものを持っていたりすると壊されたりとか、いじめがすごく増えているなという印象があるんです。考えてみますと、コロナの間に収入が減ってしまった家庭とか物すごく差がついているところがあるのではないかなと思っています。

なので、学校のほうでもよく気をつけて見ていただきたいのと、この就学援助費もいつも必要ないで出していた家庭がちょっとこれ必要あるって出すのは恥ずかしいとか思ってしまう方もいると思うので、そういうところも配慮していただけたらと要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（上迫正幸） ほかにありませんか。——以上で、消防費から予備費までの審査を保留いたします。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時10分 再開

〔歳入〕

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

次に歳入の審査に入ります。

予算書の12ページから43ページまでになります。

それでは審査をお願いしますが、まず、税務課長より発言を求められましたので、これを許可します。

○税務課長（鮫島眞一） 昨日の予算特別委員会で、9番委員の質疑に回答を保留しておりました固定資産税の件について回答いたします。

建物を取り壊して土地の地目が変わった場合の固定資産税額の影響額につきましては、この事例に特化した統計処理を行っておりませんでしたので、拾い上げ作業を行いまして、概算額で回答をしたいと思います。

令和6年度課税、令和5年中の状況につきましては、土地が17万3,900円程度増加し、家屋が64万1,400円ほど減少しております。トータルで46万7,500円ほど減少している結果となっております。この数値につきましては、非住家の家屋の取り壊しも含まれております。なお、令和5年中には、大規模家屋の取壊し事案がございまして、異常値となるため、その事案につきましては集計から除外しております。

あともう一件につきまして、固定資産税の国の歳入見込みと本市の歳入見込みについての御質疑がありました。

その件につきましては、国の見込んだ地方税収入見込額が公表されておりました、国では固定資産税額全体で6年度の当初見込額と7年度の見込額に対する比率、伸び率減少率になりますが、こちらは固定資産税額が2.3%増加するという見込みを立てております。

本市につきましては、マイナスの1.5%ほど減少している状況にございます。こちらは、昨日の予算特別委員会でも説明をいたしましたが、補正予算で減額をお願いしておりますので、6年度補正予算との比較でいきますと0.7%ほど増加している状況になります。

○委員長（上迫正幸） それでは審査をお願いします。

○2番（下竹芳郎） 予算書の12ページですが、市民税の1億円増は、これは単純に定額減税の影響でよろしいんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 令和6年度に定額減税が行われました。そちらの分の差額と、それ以外の状況で法人市民税の増加がございまして、トータルで約1億円の増となっております。

○2番（下竹芳郎） 分かりました。

12ページの軽自動車税ですが、環境性能割が60万円増、種別割が1,600万円減。これはどういった見通しでこういう予算になりましたか。

○税務課長（鮫島眞一） 環境性能割につきましては、非課税車両、課税車両まちまちの部分もございまして、環境性能割につきましては、課税対象台数の年間推計の予測が難しい部分がございますので、令和6年実績から推計をしまして計上させていただきました。

種別割につきましては、従来の軽自動車税の部分になりますが、こちらは、令和7年1月1日現在の登録台数から、非課税車両等を除いた課税台数のうち、身障減免分見込みを差し引いて、新規登録、廃車による台数減を加味しまして、算定を行っております。

具体的には、13年経過しますと経年車で重課税がかかってまいります、最近の台数減の部分で、近年は軽自動車も減額という状況になっているところでございます。

○2番（下竹芳郎） この軽自動車税、種別割ですが、これは貨物、乗用、年式とか金額も多岐にわたりますから、徴収する際に間違いのないように徴収をお願いします。

○6番（立石幸徳） 税収の関係でですね、国家予算もまだどういうふうに決着するか、特に高額療養費でまた問題が出てきましたのでね、もう一回衆議院に戻すような話もありますね。

ただ、国家予算がどうなるかを一応見据えて準備しておかなければならない。

それで例の103万円の壁というとき、これを国民民主党がいうような形で引き上げて、その影響額も昨年のこの予算特別委員会等で本市への影響も教えていただいたんですが、今のいわゆる国民民主を除く自公それから維新内で、160万円のところで一応決着しているような感じですね。これもはっきり言ってどうなるか分かりません。

ただ国家予算が160万円で決定した場合ですね、この影響は改めて地方も早急に対応せんといかんと思うんですが、まず基本的に160万円になったにしても、地方税収、枕崎市の住民税収に関わるものは全額といひましようか、これは交付税措置という形になっていくんですか。その辺はどうなんですか。

○財政課長（笹原正二） まず、地方税収の減収に対しましては、基準財政収入額に地方税収入見込額の75%が算入されます。

ですので、その75%の減収分は手当てされることとなりますが、25%分は全く国から手当てされない場合、減収の形になります。

○6番（立石幸徳） いずれにしても国は、そういった制度改正をして地方に25%の負担をしろと、その辺については、総理自身が一般財源は確保するというような、いろんなところでそういう見解を出しているみたいですので、160万円になったにしても、本市に残り25%分も含めて、歳入減になるということにはならないだろうと、これ決定じゃないですよ。そういう考えでよろしいんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 昨年末から与党税調、政府税調でいろいろな案が出てまいりまして、3月の国会を前に、先ほど委員からもありましたが、103万円から160万円という案で、現在のところ国会で審議が進んでいるかと思っております。

その中で、給与所得向上を10万円行うというところと、その部分については一律ではなく年収の階層で区切りがある内容に現時点でなっておりますので、そちらの影響は地方税にも少なからず関係が出てくるのではないかと考えております。

今の時点でなかなか影響額の試算が難しいところがございますので、現時点で税務課では年収200万円以下の給与所得の方がどれぐらいいるのかというところの調査というか、影響する可能性がある方等を、今捕捉を進めているような状況です。具体的な金額はまだ試算までは入り込んでいないのが現状になります。

○財政課長（笹原正二） 地方の一般財源という視点から見ますと、所得税の33.1%が地方交付税の原資となっておりまして。

ということは、その分だけ地方交付税の原資が減るということは、交付税自体に影響があるということになりますので、そこが地方交付税の全体の財源の手当て次第で若干変わるところもございますので、一概には言えないですが、所得税の減分は、そういった地方交付税の原資に関わってくるといことで、影響はそこで少なからず生じてくるということでございます。

○6番（立石幸徳） いずれにしても国が少数与党ということで、いろんなものがはっきり言って流動的と。だから対応も、国の動きをしっかりと見逃さないような対応をしておきたいと思うんですが、もう少し具体的に予算書の23ページ、これは水産の費目のときに幾らかはお聞きしたんですが、この農林水産業の国庫補助金、この備考欄に新しい地方経済・生活環境創生交付金と、いわゆるこの新しい石破内閣での地方創生交付金というこの名称になろうかと思うんですよね。

岸田内閣のときはいわゆるデジタル田園の交付金で、それぞれ内閣が変わるたびに交付金の名称が変わってきますけど。金額は990万5,000円で、これは先日確認した中では、本市の場合はいわゆるウォーターフロント関係の歳入に入っていくということですが、本市の新しい地方経済・生活環境創生交付金、これトータルで幾らになっていくんですか。

つまり、こうして事業ごとに、事業費に見合った交付金っちゅう形で来るのか。これまでは地方創生の交付金というと、もうトータルで地方創生のために使いなさいという形で国から交付されてきたと思うんですが、今度のこの新しい地方経済・生活環境交付金、この交付の仕方はどうなっているんですかね。

○財政課長（笹原正二） 今回の新しい交付金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の後に継承されるものになりますので、それぞれの団体の事業に応じて、補助金的な形で交付されるものであるということで、事業計画を提出いたしまして、それに対し審査され、内示、交付決定という流れになっていくとなります。

○6番（立石幸徳） そうしますと、今の説明にあったデジタル交付金と違って、事業ごとに、事業費に見合った交付ということで、自治体ごとに全額示されてくるもんじゃないと。

ただその辺が石破内閣になって、これまでと2倍の交付金、つまり1,000億円を2,000億円に増やすんだと。そうしますと、2,000億円の中でいろいろ事業を組み立てて、手を挙げたほうがたくさんもらえると、黙っとっては2,000億円が地方団体ごとに国から割り振ってくるとそういうもんじゃないと、そういうふうに理解しとけばいいんですか。

○財政課長（笹原正二） 今年度まで制度化されております、デジタル田園都市国家構想交付金につきましても、事業計画を示したものに対して交付されるもので、市町村ごとに枠があるものではございません。ですので、補助金的な形で交付されるもの、例えばウォーターフロント事業に活用いたしました、そういった事業計画を示すことで、内示があり決定されるもので、今回の新しい交付金につきましても同様に、市町村ごとに枠があるものではございませんで、その事業に応じて交付金が決定されるものとなっております。

○6番（立石幸徳） 私どもの不勉強もあるかもしれませんが、特にこのコロナ時代はですよ、いわゆるコロナ対策っちゅうことで、地方創生の交付金は、こっちが別に事業計画とか何とかち、地方から出さんでも国から按分してといいましょうか、もう示されてきていたわけですよ。それもいわゆる地方創生の交付金ですよ、名称は。

だからそういった感覚があるもんですから、今財政課長からあった、厳密に言うとデジタル交付金も事業を出して、それに見合ったものが来るというのは、感覚的に我々にはあんまり薄いんですよ、はっきり言って、そこは理解しました。

それから午前中に9番委員からもあったんですが、いわゆる今の物価高騰、当然、公共施設の光熱水費とか、人件費も含めて、いろんなものが上がってきているわけですよ。

そういうときに、国の地方財政計画、ここで基準財政需要額を算定する場合の基準がいろいろ変わってきていると思うんですが、その辺の基準財政需要額の算定に当たっての変化要因といいましょうか、物価高騰やいろいろな人件費の値上がりを受けて、どう変わってきているのか、説明をいただきたいと思います。

○財政課長（笹原正二） まず先ほど委員からありました、物価高騰に対する財政措置でございますが、これにつきましては、地方財政計画の中で、令和7年度1,000億円、国全体で計上されております。

令和6年度が700億円でしたので300億円増となったと、物価上昇分がここに反映されるということで、これにおきましては各団体ごとに額が示されるものではなくて、それぞれ交付税の算定の基礎となる単位費用の中で示されるものでありますので、その中身につきましては具体的に算定結果が出る7月頃、その中で判明をしてくるものと考えております。

もう一つ、人件費増加への対応といたしましては、これも地方財政計画の中で、令和6年度給与改定分につきましては、7,700億円加えられております。このうち会計年度任用職員分として1,450億円が令和6年度の給与改定分ということで措置されていると。地方財政計画の中の歳出がそれだけ膨らんだという形になっております。

さらに人件費増加への対応といたしまして、国は令和7年度の給与改定分ということで、あらかじめ2,000億円、この地方財政計画の中に計上しております。常勤職員分が1,700億円、会計年度任用職員が300億円という形の内訳となっております。

地方財政計画の中には歳出の中で、このような算入がなされているということでございます。

○6番（立石幸徳） 最後に地方交付税の予算書17ページの6年度の比較7,500万円、増額で計上しているんですけど、理由を最後に聞いておきます。

○財政課長（竈原正二） 令和7年度の地方交付税につきましては、40億円を計上してございます。

昨年度と比較して7,500万円の増となりますが、特別交付税につきましては、前年度同様4億円を計上いたしております。ですので、普通交付税が36億円ということで、前年度当初予算額35億2,500万円と比較すると、7,500万円増加し、率にして2.1%増加したとしております。これにつきましては、地方財政対策の伸び率を基に算定しております。

各団体の財政需要を合理的に算定するために基準財政需要額につきましては、それぞれ、例えば消防費であるとか道路橋梁費、社会、福祉、教育など個別算定経費ということで、それぞれ費目が設けられて算定されますものと、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として、包括算定経費というふうに大きく2つに分けられております。

個別算定経費に当たりましては、先ほどの人件費増加への対応であるとか、物価高騰に対応するため、令和6年度の算定結果に対しまして2.0%の増として推計をしてくださいということで、全体的に示されているというところでございます。

包括算定経費につきましては6.5%の増ということで示されておりますので、これを基に本市の基準財政需要額をおおよそ推計いたしました。

そして、さらに基準財政収入額ですね、需要額から収入額を差し引いたものが交付税の基準額となりますが、それにつきましても、令和6年度の税目ごとの算定結果に地方財政計画における伸び率を乗じて推計しております。

結果、基準財政需要額が前年度に比べて約6,000万円増加いたしております。

さらに基準財政収入額につきましては、実質的な市民税の減であるとか、昨年度当初予算に対するものですので、税務課長から説明がありましたとおり、償却資産が減となっている影響で基準財政収入額を1,340万円減少すると見込んでいます。

先ほどの需要額の6,000万円の伸びと収入額の1,300万円程度の減少、それを合算いたしますと、地方交付税の基準額としては7,500万円増加すると見込んでいるところでございます。

○6番（立石幸徳） 基準財政需要額の算定に当たって、個別算定経費は市町村それから都道府県は2.0%増で一緒なんですけど、この包括算定が都道府県は3.5%、市町村はさっき言った6.5%、都道府県と市町村3%の違いは、その数の違いからこういった包括算定経費の違いが出てくるんですか、どうなんですか。

○財政課長（竈原正二） 包括算定経費につきましては、個別算定経費と違って明確にそれぞれ項目で示されているものではなく、簡易な計算で、先ほど申し上げました人口、面積とかで算定はされますが、具体的に国の算定の計算の中では、この包括算定経費で見べき経費が定められております。

それが都道府県とそれ以外の市町村と算定されるものが違うと。そこでそれだけの差が出ています。具体的には申し上げられないところですが、そういった差が出ているというところでございます。

○9番（禰占通男） 12ページの市税と固定資産税について、まず市税の個人分ですけど、昨今、日本全国で賃上げ賃上げとやっていますけど、本市の賃上げの状況によるこの税収というのは、ここに現れている分だと思うんですが、実際の賃上げ分はどの程度を見ているんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 令和7年度当初予算に関しまして、例年の本市の予測方式に基づく数値を使って今回も予測をしています。これによりますと、給与所得につきましては、対前年度比99.0%で実のところは予測をしております。

全国的には、最低賃金等、初任給が伸びている部分もございますが、納税義務者数の減少がございますので、最終的に総額ベースでの伸び率、割合でいきますと、99.0%で積算しています。

具体的に、賃金水準の上昇は必ず現れていると思っておりますが、現時点でその影響がどれぐらいになっているかという部分は、税務課では捕捉が現時点でできていないところになります。

○9番（禰占通男） 課長から言いましたように、初任給いろいろこれも日本全国、民間が先陣を切って、30万円を超すところもいろいろ報道されていますけど、本市についてのそういう把握はないんですかね。高卒、大卒で初任給が変動、改善しているということ。

○税務課長（鮫島眞一） 税務課におきましては、個々の納税者の方々の初任給、月例給だったりボーナスだったりという部分では、給与支払い報告書には上ってまいりませんので、あくまで1月から12月分の総額の支払い額という部分でしか捕捉することができませんので、個々の納税者の方々の月例賃金もしくはボーナスがどういう形で改善されているかという部分は把握できていないところ、あくまで総額ベースでしか比較ができないところになります。

○9番（禰占通男） 前も言ったんだけど、中央会の方と会う機会がありましてね、私も枕崎ですって単独の市の部分を聞きたい、分からないんですけどって言ったけど、向こうも分からないと。だからやはり何かの方法で公表できるぐらいの統計ができれば、また若い人の労働人口の確保もできると思うんですけど、何か方法を考えていただきたいなと思っております。

そして、もう一点、固定資産税の部分ですけど相当な落ち込みですよ。これについて一番皆さんも関係あるんですけど、住宅への投資というのは、令和5年度から6年度にかけてとか、今年度分の予測とか、そこら辺はどのようになっているんでしょうか。

○税務課長（鮫島眞一） 新築住宅もしくは新築家屋についての詳細資料を今、手持ちがございませんので、ちょっと確認作業をさせていただければと思います。

○9番（禰占通男） それともう一点、固定資産税としての償却資産の投資はどのようになっているんですかね。コロナから立ち上がって、ちょっと不景気から経済も好転して、投資も伸びていると思うんですけど、現在、枕崎市としてはどのような流れになっていますかね。

○税務課長（鮫島眞一） 固定資産税の償却資産に関しましては、企業が設備投資を行った際に、毎年所有する事業用償却資産については申告をしていただくような制度になっております。

その中で、今回、固定資産税を策定する中における額で例えば申しますと、令和4年が税額ベースでいきますと2億6,100万円、令和5年が2億7,100万円、令和6年度が2億7,700万円、令和7年度予測が、若干固めに見なければならぬ部分がございますので、2億6,800万円という形で予測しております。

過去の実績でいきますと、少しずつ伸びてはおりますが、償却資産については、当然のごとく年数が経過しますと、その分落ちていきますので、落ちた分をいかに新規の設備投資部分で補うか、盛り上げていくかという部分になりますので、そちらの部分では、やはり今後の市内の事業所の方の新規設備投資のところは十分注意していかなければならないと思っております。

ただ景気に左右されたり、企業の方々の新規設備投資の考え方の部分は、なかなか税務課では計りかねるところもございますので、やはり日本全体の経済動向、九州の経済動向、鹿児島県内の経済動向は、税務課としても見ていかないといけないと考えているところです。

○9番（禰占通男） 固定資産税については関連で伺いますけど、今毎月のように倒産件数が新聞上で掲載されております、何月は何件と。

一番多いのがサービス業、建設業、結局そういう世の中で、人材不足が起因になっている部分もありますし、そしてコロナ禍のゼロゼロ融資がもうこげついて、それでまた倒産する、また整

理されるということが報じられているんですけど、枕崎市はどのような現状なのかと思うんですけど、分かったらお示しいただければありがたいかなと思うんですけど。

○税務課長（鮫島眞一） 税務課におきましては、税収納の部分で、納税義務者の方々の動向の把握に努めております。

担当者のそれぞれの義務者の方々からの収納の状況も含めて、あともう一点が、官報で破産の関係の情報も流れてまいりますので、そちらも税務課では把握を行っています。

破産に関しては、年間で一、二件あるかないかという状況になっているかと思います。経営状況については、税務課においてもなかなか計りかねるところもありますので、税収の状況を見ながら、それぞれの皆さんの経営状況だったり、家計の状況等を見るしかないのが正直なところですので、具体的に先ほどどういう状況になっていますかという質問については、なかなか難しいところもございますが、税務課として可能な範囲で把握に努めるようにはしております。

○水産商工課長（鮫島寿文） コロナのときにありました、実質ゼロゼロ融資ということですが、その関係の返済が不能となって、県の信用保証協会が代わりに返済する代位弁済という制度がございます。

その状況につきましては、毎月信用保証協会から資料データを頂きまして、枕崎市では代位弁済が令和6年12月末現在で何件、幾らの代位弁済がありますという情報は毎月見ております。

そして、コロナ禍で融資等がありまして、言葉は適切か分かりませんが、持ちこたえていたところも、やはり融資の返済が始まり、融資条件の変更で融資の元金利息等をまた期間を延ばしていただくということも金融機関と調整された事業者もおりますが、できないところでは、もうそれも一つの要因として、また人手不足、人手を確保できないということで、仕事はあるんだけど商売を閉じるとか、そういったところもあるということで、商工会議所とも廃業された事業所等も私どもも把握しております。

しかし大きな倒産は、過去にコロナ禍で1件かつおぶし工場がございましたが、それは億を超えておりました。

その関係以外は人手不足により生産の確保ができなかったり、そういった面と、あと、これまでの融資の返済、そういった滞り等で代位弁済という形で、廃業につながっているというところも把握しております。

引き続き税務課長からもありましたとおり、そのような状況につきましては、商工会議所や各業界の方ともお話をしながら、やはり賃上げと価格転嫁が同様に進めばよろしいんですが、大企業では先ほど賃上げの関係もありましたけど、昨年は5%を超える賃上げがありました。

そして中小企業についても3.8%程度の賃上げということで、今年は中小企業で6%以上ということで目指しておりますが、地方の枕崎市の状況を申し上げれば、小規模、零細の事業者も多くございますので、なかなか一時的な物価のときの手当ということで2万円支給したとか、もちろん初任給を上げたというところも聞いておりますが、その辺をうまく価格転嫁と生産性向上で、収益力を上げることによって賃上げの原資をつくっていくということも、必要となってまいりますので、厳しい中ではありますが、事業者の皆さんとも収益向上の取組、先ほど来あります償却資産のところでも出ました、生産性向上ということでHACCP（ハサップ）事業等を使って8件ほど、事業者も新たな機械整備、工場整備もしておりますので、そういったところで国の事業を活用しながら後方支援ができるように、事業承継も含めていい形で事業継続できるように努めてまいりたいと思います。

○8番（眞茅弘美） 予算書の13ページの市税で、鉱産税の部分が230万円増額になっておりますが、5年度、6年度で同額できていたと思うんですが、これは最近、搬出量等も増えているというようなことを聞いていますが、そのようなことを見ているんでしょうか。

○税務課長（鮫島眞一） 鉱産税につきましては、申告納税方式を取られている税になりまして、

納税義務者、事業者の方が報告書とともに税額を納めてくる仕組みになっております。

本市で鉱産税を納税する事業所は限られておりまして、税情報で申し上げられる部分はなかなか厳しいところもありますが、本市で事業をしている鉱工業者が親会社の事業計画に基づいて採掘搬出をしている事業所になりますので、最終的には親会社の生産計画によって採鉱がされているということになります。

見込みがかなり難しい部分もあり、昨今の非鉄金属価格の高騰の部分もあって、鉱石価格もかなり上昇していますので、税額が増えていると思います。

委員がおっしゃるとおり、採掘量についても落ち込むこともなく、順調な採掘をされているのかなと思っています。

○8番（眞茅弘美） あと34ページのふるさと応援寄附金のところですが、書いてあるとおり、来年度の目標額が16億円ということですが、6年度に新しくふるさと納税推進係が新設されて、何とか6年度は16億円いくかなというところでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和6年度の寄附状況についてお答えいたします。

2月末時点の数値になりますが、これについては速報値となっておりますので、確定した値ではございませんが、入金ベースで寄附件数3万7,876件、寄附額14億8,082万4,000円となっております。

昨年度の2月末時点が、寄附件数3万6,963件、寄附額11億6,047万5,500円となっており、寄附件数で913件、102.5%、寄附額3億2,034万8,500円、127.6%と、昨年度を超える寄附を寄せていただいているところです。

現時点の本年度末時点の見込みとしまして、寄附件数3万9,000件、寄附額15億円程度を見込んでいるところでございますが、これからどれだけ上積みができるのかという状況でございます。

○8番（眞茅弘美） 確実な金額はまだ分からないということでございます。

新しい係も新設されたということで、期待している部分もあるんですが、データが振出しに戻ったというところで、ここまで寄附額もあるというところで少しずつでもアップしていけたらなと思うところでもありまして、目標額をあと1割ぐらい大きく持ってきてもいいのかなと思ったところですが、その辺でどういう検討をされてこの金額になったんでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） ふるさと納税に関しての市場規模は、これまで順調に拡大してきたところですが、これから市場規模の伸びも鈍化することが予想されております。

また、今年10月から制度改正によりまして、ポータルサイト事業者が独自に付与しているポイント等も禁止されることから、減少要因も考えられるところです。

さらに昨今の物価高騰によりまして、お米、ティッシュなどの生活用品が選ばれている傾向もあり、近隣3市におきましても、令和6年度は寄附額が減少する見込みであるということもお聞きしており、本市としましては16億円の寄附を目標設定をしたところでございます。

○8番（眞茅弘美） 令和6年度にもちょっと制度改正がありまして、また今回ポイントの禁止を私も聞いていたんですが、このポイントが禁止での影響は何%ぐらいと分からないですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 本年10月からのポイント付与の禁止に関しまして、令和7年度については9月に一時的な寄附額の増加が見込まれているところでございます。ポイント付与禁止に係る影響額は把握できないところです。

○税務課長（鮫島眞一） 9番委員から市内の新築居宅の数の質疑がございました。市内の今年度課税となりました新築の居宅の数は35棟でございます。

○9番（禰占通男） 歳入ということで市債の部分で聞きますけど、浚渫債、これが5か年延長されたということで、本市のこの寄洲の影響のあるところはもう済んでいるんでしょうか。寄洲除去という部分で。

○建設課長（神浦正純） 現在、河川で寄洲除去している河川といいますと、ほとんど2級河川

であり、県が管理する河川になっているところですよ。

本市が管理する普通河川や準用河川につきましては、現在は、あまり寄洲の除去は実施していないところであります。

極端にたまったところは数年に1回程度除去したりはしていますけど、2級河川ほど頻繁に実施はしていないところで。

○9番（禰占通男） 私が議員になった頃は、そのときの担当課長に、ちょっと危ないからどうにかできないのと、それからのり面の抜本とかも必要じゃないかって、それは一切できないということで、何か台風でいろいろな被害が出たということで、それが改善されて今度5年間延長で浚渫債をまだ使えることになったという記事もあったもんですから、確認のため質疑したんですけど、尻無川の部分も何年かかけて、2度目のしゅんせつをしてもらったんですけど、それでも大分流れがなだらかになったかなと思っているんですけど、ほかのところは影響ないってことでしょ。

○建設課長（神浦正純） 県管理の河川につきまして、尻無川を含めて、例年県へそういった寄洲除去の要望をすべきところは要望しているところでございます。

○委員長（上迫正幸） ほかにありませんか。——以上で歳入の審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時6分 休憩

午後2時14分 再開

〔総括〕

○委員長（上迫正幸） 再開いたします。

次に一般会計全般の総括に入ります。

それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 総括ということで、私はこれまでの審査で3点ほど総括に持ち越していますので、よろしくお願ひしたいと思います。的確な答弁を最初にお願ひします。

まず、1点目が今朝一番にありました企業誘致の補助金要綱の改正なんですけど、要綱改正をした目的は何ですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） 今回の枕崎市企業誘致促進補助金交付要綱の改正につきましては、市内における企業の進出、企業立地の促進につなげて、地域経済の発展及び雇用機会の拡大を図ることを目的としております。

○6番（立石幸徳） 最初に1回だけ苦言申し上げますけど、そういった目的であれば、金額、要件、相当検討されたと思うんですよ。そういう文章に間違いがあったら、別に振り替えなくても、当然イの一番に気づくはずですよ。日が経って、問題にもなっておいて金額訂正を後日してもらったら、私なんかどれぐらい気合が入っているのか本当に疑わしいですよ。そういう点から、もう少し聞きたいんですけど。まず、昨日も申し上げました、この雇用の関係ですけど、この雇用人数には外国人はカウントされるんですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） 現在の要綱では外国人というか外国人技能実習生の分はカウントには入れておりません。

○6番（立石幸徳） はっきり聞き取れないんですけど、外国人は入る入らないどちらですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） 外国人技能実習生はカウントには含めませんが、それ以外の外国人であれば、カウントされます。

○6番（立石幸徳） それ以外の外国人っていうことは実習生ではないけど、外国人は雇用に入るっていうことですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） 補助の対象としてカウントいたします。

○6番（立石幸徳） まだよく分からないんですけどね。下の欄に、要件緩和それから上限額見

直しの部分で、雇用の人数を書いておりますよね、新規雇用者数が5人から19人の場合とかですね。そうしますと、日本人も入るけど、いわゆる外国人もこの5人から19人の中に入ってくるということは別にカウントとしては支障ないという確認でいいんですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） はい、おっしゃるとおりです。

○6番（立石幸徳） 今、本市の労働力に占める外国人技能実習生も含めて相当ですよ。外国人以外の雇用だけを対象にする補助とすると、企業進出はかなり困難が伴う面があるんじゃないですか。その辺の実態と見比べたときに、こういった拡充する雇用者数がスムーズに適用されると思うんですかね。

○委員長（上迫正幸） 参事に限らず、答えられるんだったら係長でも答えても構わないと思うんですが。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回、県でも企業立地補助金の拡充を図っております。県にも外国人材、技能実習生の考え方についてもお尋ねをいたしました。その中で、技能実習生、特定技能1号の場合については、在留期間の上限が5年までということもございまして、県も対象にしていけないということを伺っております。

特定技能2号については、在留期間に制限がないということで対象に成り得るということ、また、高度外国人材についても対象となっておりますので、本市でも同様の考え方で整理をしているところでございます。

○6番（立石幸徳） 外国人材の件は、私も過去数回一般質問をいたしましたけど、技能実習生というのは今の現行制度が技能実習ですよ。それは当然もう法律上、労働力ではないと。ただ次の法律も改正されてあとは施行を待つばかりですけど、期間はありますけどね。

育成就労制度では、外国人は労働力っていう位置付けになっているわけですよ。今の技能実習制度の企業誘致への対応は、今説明があったような考え方でいいかもしれませんが、もうこれから育成就労制度になったら、外国人ももう労働者ですよ。それを相変わらず雇用にはカウントしないって言っているんですか。実際、いろんな分野に外国人が出てきてますよ。例えば、バス運転手も外国人がやるとか。もう外国人の労働力を頼らないといろんな企業はにっちもさっちもいかない。そういうときに本市の企業誘致の補助金が5人から10人あるいは20人以上、日本人だけの雇用者を対象にという捉え方は非常にいかなものかと。今言ったように技能実習生以外の外国人はいいって言ったって、そういう方はさほどいないですよ。その辺の対応を聞きたいんですけどね。

○企画調整課長（日渡輝明） 外国人技能実習生の要件上の取扱いにつきましては、国の制度変更等に合わせまして、運用は行っていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 企画調整課長が言明したように、もう制度が育成就労制度になったら、雇用のカウントには外国人も育成就労の制度を活用している外国人もカウントするということを検討すると整理していいんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） そのように運用を行っていききたいと考えております。

○6番（立石幸徳） それから用地取得の関係ですけど、これも用地取得といっても、市がある程度ここを推薦と言えいいでしょうか、この地域ならこの場所ならどうでしょうかというその企業誘致用の用地は今本市にはどの程度あるんですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） ただいま手元に資料はございませんので確認したいと思います。

○6番（立石幸徳） 資料なんか要らないですよ。企業誘致用の本市の用地も分からないで、用地造成費上限5,000万円を改正しますと何を根拠に言っているんでしょうか。というのは場所によって当然、休憩前にあった土地価格というのは違うわけですからね。5,000万円を設定するに当たっては、当然どの辺とかがあってこの5,000万円という金額が出るんじゃないんですか。手元に資料って何の資料ですかね。質問を言い換えますけど、今本市に企業が出てくるための用地

は、どの辺に幾らぐらいあるんですか。

○企画調整課参事（橋口和洋） その資料は手元にございませんで、今お答えすることができないところです。

○6番（立石幸徳） 私はおかしいことを聞いているつもりじゃないですよ。これから企業誘致したいってことで要綱を改正したわけでしょう。まだどこに来てもらいましょうと、そんなものも準備しないで、こういった要綱だけ変えたって、来る企業はないですよ、どこに行けばいいんですかって言うようなもんですからね。

○委員長（上迫正幸） 執行部は答えられませんか。

○副市長（本田親行） 企業誘致の土地につきましては、臨空工業団地を整備して企業誘致を図ってきたわけですが、臨空工業団地も、御指摘のように残地は少なくなっております。具体的に申せるのは、公有地でいえば臨空工業団地の残った部分、それから金山の保有地、それから妙見の保有地等、限られた場所ではございます。

この助成につきましては民地も含めて、水の問題であつたり、それぞれの業種によって適地というものなかなか限られてこようかとは思いますが、今回の条件の緩和であつたり補助金の上限引上げにつきましては、近隣の市町村と比べた場合に極端に補助金等も低いということもございまして、見直しを行いましたけれども、用地については、具体的には進出の希望がある企業等とも協議しながら確保していかなければならないと考えております。

○6番（立石幸徳） こういう改正をして、意気込みといいましょうか、そういうのは若干感じられるわけですが、具体的に本当にこれが成果を生み出すような改正につながっているかって言ったら、はっきり言ってゼロですがね。

用地についても、かつて例えば、枕崎の基幹産業に関連のある缶詰の企業が進出したり、いろいろあったんですけどね。昨日もちよつと触れましたけど、企業の種類にもよりますけど、水の便ですね。これは非常に大事な部分だと思うんですよ。かつての缶詰会社もどこに工業用水を求めるかということで、結局最終的に断念したわけですよ。そういう意味で水の便もいいんだと、そういう的確な条件も本市サイドは備えておかねばならないんじゃないですか。その辺の検討はどうなっているんですかね。

○副市長（本田親行） 6番委員から御指摘のように、これまでも水量の問題とかありまして進出がなかなか進まなかった経緯もございます。協議の中でもボーリング調査については、企業が実施した場合の補助であるとか、また、市で行えないのかといったことを検討しております。

今回、要綱の見直しをするようにいたしておりますが、先ほど議員からございました外国人の問題でありますとか、またこれまで進出した企業が行う際の増設についてありますとか、その辺の状況を見極めながら、この補助金の要綱等についても随時見直しを行っていく必要があるということで整理をしているところでございます。

○2番（下竹芳郎） 総括ということで全体的なことで、あらましの25ページ、これの市債依存度なんですが、市債は昨年まではクリーンセンター関係で5億7,000万円減っていて、来年度、市債依存度7.8%になっているんですが、多額の予算を使う大きな事業をしなければ、少なくともいいんですが、市債に関しては、ある程度活用をして、10%未満が適正ということですが、本市規模の場合は、この考えでいいんですかね。

○財政課長（箆原正二） 市債発行額につきましては、目安といたしまして、残高で管理していく考えがございます。将来的にどの程度公債費の負担があるかということが、財政状況に大きく影響を与えてまいりますので、その残高をある程度一定に保っていく。年度によっては特殊要因として、ごみ焼却施設の建設で、いきなり上がる部分もありますけれども、そういったものに対しては、減債基金を確保し平準化を図っていくということで、基本的にはそういった対応を行いながら残高で管理をしていくということがございます。

予算書167ページの地方債の調書がございますけれども、一番上の表の一番下、合計のところ、7年度中増減見込みの中で、令和7年度中起債見込額と令和7年度中元金償還見込額がございます。起債見込額が11億9,440万円、そして元金償還見込額が12億0,607万3,000円ということで、ほぼ起債残高については前年並みという形で、あまり現在高見込額が変動しないような形で調整は行っております。

確かに今後公共施設の老朽化等に伴いまして、更新費用であるとか除却費用であるとかそういったもので、公共事業が大きくなっていく可能性もございますが、我々としていたしましては、そういったところは、将来的な公債費の負担をどのように管理していくかをもとに起債発行額を決定していく形を取りたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） ということは歳出の23ページの公債費という令和6年度は8.1%、令和7年度では8.6%というのは適正ということで考えていいですか。

○財政課長（笹原正二） はい、公債費につきましては、公債費そのものもですが、それに対する国の交付税措置額、毎年度元利償還金に対して交付税措置される割合を管理していくという形になっております。過疎対策事業債を多く今発行しておりますし、償還も過疎対策事業債の割合が、26年度過疎対策事業債を発行して以来、ほぼ振りかわってきておりますので、償還につきましても7割程度の交付税措置額があるということで、そこを基準に発行額につきましても、できるだけ交付税措置率の高いものを選びながら、起債を予算化していくという形になります。

ただ、当初予算の関係上、千歳寮跡地の除却に関しましては、地方債を活用しておりますが、これにつきましては交付税措置のない地方債でございます。その額が予算書の6ページ、地方債、第2表地方債の一番上に公共施設等適正管理推進事業ということで5,770万円を予算化しております。これにつきましては交付税措置のない地方債でございます。単なる除却に充てる地方債でございますので、これにつきましては今後、交付税の決定状況、そして市税の3月、補正時点での状況も踏まえて、できるだけこの地方債については借りない方向で、年度末に向かって調整していくような財政運営をしていきたいと考えております。

考え方としてはこのように交付税措置率の低いものについては、当初予算の財源手当としては予算化しますけれども、なるべく活用しない方向で運営していくというふうに考えております。

○9番（禰占通男） これまで審査されてきた部分ですけど、総合振興計画策定調査業務、地方創生も一緒ということで、市がこういう計画をつくるときは全部委託ということで私はそこを憂えています。何で自分のところの計画を自分たちで作れないのかですね。6番委員からもいろいろ指摘ありました。それで地方創生については、最初は産・学・官、金融機関も入ったということで私はある銀行の支店長に会いに行って、そのときもいろいろお話を伺いました。当の本人たちは、まだ地方創生に関わりたかったという意見で本当に熱い思いを私は聞かされました。

それで今は再任用制度もあります。経験豊かな人が毎年輩出されて、まだ残って業務を続けられることは、こういうことに関しては一番いいんじゃないかと。それであれば、私は、調査が終わって、ある程度の骨子ができたら、自分たちで地方創生なり総合戦略なりを作ってもらいたいと思っているんですけど、当局としては、どのような考えをお持ちですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の計画策定に際し、業務委託を行う理由について説明いたします。

まず、専門知識の活用、効率的なリソースの活用、客観的な視点の導入という点が挙げられます。外部の専門コンサルティング企業は高度な知識と豊富な経験を有しているため、より効果的な計画策定が可能になります。

また、本市においては人的リソースが限られているため、計画策定に必要な時間や人員を確保することが難しい面もあります。ただし、今回の計画策定において重要な点は、業務を外部に丸

投げするのではなく、市が主体性を持って計画策定に取り組むことです。総合開発協議会の委員や市民ワークショップ、2月に実施した市民アンケートで得られた市民の声を反映し、市民に共感していただける計画策定を目指すことが大事だと考えています。これにより、市民の意見や要望が反映された、地域に根差した、計画策定の実現ができると考えております。

○9番（禰占通男） 地方創生について、人材という言葉も出ました。私も鹿児島大学の事務所に電話しまして、事務長と直接話をさせていただきました。本当に懇切丁寧に、学者という部分でうちには大学がない。そしたら、鹿児島市近辺の大学にお願いすべきだと思います。それと、6番委員も言っていましたが、石破総理も若い人を入れなさいと、高校生、大学生、結局、10年過ぎたら我々はタッチしてその後輩の方々の未来になるわけですから、やはりそこを考えないといけないですよ。いいものができたってちょっと欠けているのかなって、明日明後日の二、三年先のことを計画にするならいいですけどね。地方創生であれ総合戦略であつたら。それで私は鹿児島大学の事務長から反対に学生を送ってくださいって言われました。結局向こうも、もう10年前ですよ、第1期の地方創生ができる頃の話ですよ。そういうこともお願いされましたけど、本当にうちの高校も人員が足りない。ですから今課長も言われましたけど、やはり、地元の高校生を二、三人ぐらい、校長なんか要らない、大学教授または大学院生または大学生に話を聞くべきだと思いますよ、私はそう思っております。それが石破総理の一期目からの考えだったんですよ。それで今度トップに立ったわけですから、今国会内で療養費やらで横やりを食ったりいろいろありますけど、地方創生はこれからも変わらないと私は思っておりますので、この総合戦略と地方創生は本当に枕崎の将来を決めることですので、委託なんかしないで、十分腰を落ちつけて考えてください。もう一点、私たちが政務調査に福井に行きました、そこの担当者は全部一人で地方創生をしましたと別の職員から聞いて、本当に感心しました。そういうことですので、地方創生するからには十分心掛けて取り組んでもらいたいと思います。

それと、令和6年度から予算に上がっている衛生費の81ページにあるんですけど、健康まくらざき21、これは令和6年度から予算になっているんですけど、今年度も載っているんですけど、その策定はどうなっているんですかね。

○健康課長（平塚孝三） 健康まくらざき21の令和7年度の予算につきましては、計画策定経費であります。令和6年度の予算につきましては、計画策定のためのアンケート調査経費の委託経費ということで上げさせていただいております。令和7年度におきましては、そのアンケート結果、それと現状分析を行いまして、令和7年度中に策定する計画でございます。

○9番（禰占通男） 県はもうできているんですか。

○健康課長（平塚孝三） 鹿児島県におきましては、令和6年度から10年間ということで、令和7年の3月策定ということになります。

県の健康増進計画に基づきましても、県の計画にも沿いながら、令和7年度中に今検討して策定していきたいと考えております。

○9番（禰占通男） それはもう大体6年度である程度方向性が決まっているんですよ。そういった場合、今までの部分と何らかの大きな違いというのは、変わった点とかはどうですか。

○健康課長（平塚孝三） 先ほども答弁したように、令和6年度中については、市内住民、中高生のアンケートを今集約してその結果を分析中でございます。そのアンケート結果に基づきまして、現状の分析を行うのが、令和7年度事業として、令和7年度予算に計上させていただいているところでございます。

○9番（禰占通男） アンケートはどこがつくったんですか。

○健康課長（平塚孝三） アンケートにつきましては、業者委託ということで、有恒社にお願いしてアンケートを実施しているところです。

○9番（禰占通男） そういうアンケートについても、私は自前でつくってもらいたい。何で私

はこういうことを言うかということ、先ほどの地方創生じゃないですけど、ある研究所にアクセスしたら全部公開していました。何々市の何々名前まで、私があんまりアクセスするもんだから、途中でシャットアウトして入れなくなったんですけど、こんなもんか全部丸投げですよ。私はそれを事実としてネットで見ているから、今こういうことを言うんですよね。だから、簡単なアンケートは自分たちのことは自分たちでしてもらいたいというのがそこですよ。お願いしておきますよ。

そして、もう一点、この前の質疑でありました衛生費のプラスチックの再生について、今まで政府もやっているんじゃないかということで、今日課長にも私の資料を渡しました。それで、本市の今後のプラスチックのリサイクルについて、意見を聞かせてもらえればと思っております。

○市民生活課参事（立石秀和） 昨日の質疑でもありました固い製品プラスチックのリサイクルについてですけれども、現在は燃えるごみとして焼却しているところです。今、内鍋リサイクルセンターで、ペットボトルやその他の容器包装プラスチックを圧縮している圧縮機が平成25年に導入された機械になります。平成25年ですので12年経過し、老朽化も進んでいるところです。

また、その機器の更新に合わせて、分別方法を変更して製品プラスチックについてもリサイクルできるよう他市の状況等も研究しながら進めていきたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） 環境省はこれまで燃えるごみ等として処理されてきたプラスチック製品を自治体で効率的な分別回収リサイクルを進める仕組みを設けましたとなっております。それで今後、プラスチック製品分別回収リサイクルが開始されるときには自治体の分別ルールが変更されることとなりますので、プラスチックの新たな製品として生まれ変わり大きなごみの削減につながりますということ、これは国民向けに発信しているんですよ。ということは実際このE C Oの杜ができるときはこう分別しましょうという何かそこが欠けていたみたいですね。工場も始動しましたし、今からそれをどうこうじゃなくて、今回、機器が古くなったり、またいろいろ整備が必要になったら、こういった分別の方法とか、それも考えるべきじゃないですか。一部事務組合議員の委員もいますし、その方たちは責任を持って、その事務組合でもは発言をしてもらいたい。

それとあと、鉄くずは入札して今出しているみたいですけど、ほかのものが搬送にお金がかかるならなるべく容積を小さくしてリサイクルするべきっていうことですよ。かつてうちの市長も1期目のときには地産地消と言っていたわけですから。食べるだけが地産地消じゃないですよ、全てを地産地消にしないと意味がないということです。ですから、自転車もいい自転車は保管して、子供たちは大きくなるにつれて乗れなくなったり要らなくなる部分が相当ありますよ。そしたら整備してくださいってただであげてまた要らなくなったら改修してっていうリユース、リサイクルも必要だと思いますよ。それは全てのものですよ、そう取り組めるところはね。今度は搬送費・運搬費がかかるわけですよ。あそこまで普通に走ったら約40分ぐらい、往復1時間半かかるわけですから、やはりその経費削減は重要だと思いますよ。

それと、ごみの減量は大崎町みたいに、食品の家庭の生ごみをリサイクルして堆肥にして、私も議員になったときも、すぐに行って2回か3回、堆肥工場を見せてもらいましたけど、その当時から、うちの職員はああいう活動も知っているって言いました。だからそれを取り組めとは言わないですけど、やはりそのぐらい、生ごみも削減しないとうちの搬送料運搬賃が高くなりますよ。これ要望しときます。

○6番（立石幸徳） あと保留したのは、もう1点、災害関係があったんですけど、その前に今9番委員から、振興計画の関係で出ましたんで、どうしてもこの点はきちっとしておきたいんですが、先月2月に実施された、今度の振興計画の第7次の市民アンケートは一般質問にも紹介しましたが、市民アンケートの問7に枕崎市では将来都市像を「活力ある地場産業に支えられ、人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」と定め、取り組んできた。この将来像について、あなたはどの程度実現していると感じますかという設問があるんですね。

そこで、一般質問では、最初の第1回目から第6回目までの都市像を全部読み上げましたが、市民が枕崎の目指すべき姿、都市像の将来像を市民はどの程度の認識といいたいでしょうか。知っておられるか。問7以前の問題ですよ。将来都市像を市民はどの程度知っていると思ってもらえるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） これまでも総合振興計画の策定に関しましては、市民アンケート等、総合開発協議会での委員の意見をいただきながら、市民の意見を反映した都市像を設定してきたと考えております。そのことにつきましては、計画策定に関しまして、市民にも広くお知らせをしているところでございますので、都市像等の設定については理解が得られているものと考えております。

○6番（立石幸徳） 都市像は理解するものじゃないですよ。言葉尻を捉えて失礼かもしれませんがね。みんなが一緒に向かっていくことですよ、そんなもの理解どころじゃないですよ、簡単に言うと。

今、私がお尋ねしたいのは、非常に失礼な言い方になるかもしれませんが、市の職員でこの将来都市像は第6次はどういう都市像になっているんですかとお尋ねしたときに、スラスラとそらんじてこういう都市像ですと言える職員の皆さんが果たして何人おられるものかなと疑問ですからね。というのは、この将来都市像はいろんなほかの企業、いろんな組織が自分たちの目標とかいろんな目標設定をしますよ。でも、その目標はほとんど目立つところにみんな一斉に掲げているんです。会社に来れば売上高幾ら目指すとか、いろんなものを常に意識づけをして、そしてみんながその目標に向かっていこうやという気持ちをつくるわけですよ。枕崎市役所の中にこの都市像を書いて貼ってあるところはどこがあるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 都市像の掲示等は行っていないところです。

○6番（立石幸徳） 今さらながら言うことじゃないですよ。一般質問の繰り返しで恐縮ですけど、活力ある活力ある地場産業、活力活力って6回言ってきて、6回も言ってきたってことは60年言っているんですよ、10年に1回の計画ですからね。活力は私は不遜な言い方ですが、簡単に言うと活力がなくなってきましたよ。ですからそういった事から手始めてやっぱりしっかりした、みんなが目指すべき都市像をつくったら、それをまたみんなが意識付けして、目標に向かって進むようなそういった振興計画にしていきたいと要望しておきます。

それから、災害の関係ですけど、今日が3.11で東日本大震災14年目で、災害対策ほど行政のやる仕事で大きな仕事はないと思っているんですけども、昨日の総務費で漏らした福祉関係の施政方針の9ページにあるんですけど、災害のとき地域における見守り活動ネットワークのさらなる拡充に向けて、災害時避難行動要支援者のための個別の避難計画の策定は具体的にどういったものを作るんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 令和3年の災害対策基本法等の改正に伴いましてちょうど避難勧告等の表示が変わったときがあったんですけども、そのときの法改正により、市町村は災害時に避難行動要支援者の個別避難計画策定の推進を今後5年間かけて図ることが努力義務化されました。それ以前から、そういった災害時の要支援者の避難行動計画策定は、福祉課社会係で進めてきていたところです。避難行動要支援者はどのような方かと申しますと、まず、乳幼児や妊産婦、障害者、高齢者等が要配慮者ということで、その中から在宅で重度の障害を持っている方、あるいは介護度の高い方、そういった避難するときに支援が必要な方と思われる方の名簿を策定して、その方々の避難行動計画を策定するように進めるものです。

現在、そういう方が6年9月末で市内に477名おりまして、実際避難行動計画を立てている方が52名いるところです。もっと計画を策定する人を増やしていくことと、計画がより実効性の高い計画となるように、中身については、台風や地震等があったときに、その方がどこに避難して、誰の手伝いをもらってというような計画を立てるものであります。そういう部分に、3年の

改正のときに、介護度の高い方とか障害のある方ですので、ケアマネジャーとか、障害の相談員の方々の意見を取り入れて策定するという部分がございました。それを令和3年度から進めてきているわけですが、そのときでは令和3年度から始めまして、10件程度はそういうのが進んだんですけれども、この間、社会係でも、給付金が毎年のようにあったりで、なかなか進んでない状況もございました。今回、組織機構を再編するにあたって、社会係が地域福祉の担当ということで、きちんと分かれることになりましたので、今回そこにも人的配置も行いながら、それを進めていくということで、施政方針に盛り込ませていただいたところです。

○6番（立石幸徳） 趣旨とか内容的なものは以前にも聞いているんですけど、現在の実態としては、先ほど言った必要な方が要支援者ですよ、要するにですね。これ477人ってことですか。その中で、52名についてはもう避難計画というか、支援者もおって、計画は整っていると。そうすると、あと残り425名について、まだその辺ができていないという確認でいいんですかね。

○福祉課長（福永賢一） はい。毎年災害前の6月に民生委員協議会の中で担当地区の中の要支援者の名簿をお渡ししまして、策定済みの方の名簿もお渡ししまして、まだ作られていない方で、策定が必要と思われる方については、声かけの御協力もお願いしますということで、またその中にもこの方は施設に入っていますとか、住民票は自宅に残ったままで、実際自宅にいないですとか、住民票は別ですけど家族と同居で災害時にも対応ができますとか、その分母も減らしていく作業も同時に進めているところです。

○6番（立石幸徳） それこそ災害はいつ何どき発生するか分からないわけですからね。こういう構想というか計画があっても数年経っているわけですから、これ急いで取り組んでいただきたいとこれもお願いをしておきます。

○9番（禰占通男） 福祉課長からもありましたけど、今その問題でいろいろ揺れているように、体が不具合で、そういう人をお願いするべきか。今日、震災の部分もいろいろその前から報道とかあって、あの部分でも、ただ水門を閉めるためにそこにいただけの消防団員が相当亡くなっているし、そういった中で、それで今回の部分も、支援される側はお願いしていいのかというのいろいろあります。そういった場合、結局、その支援者が来てそれが巻き込まれたとき、対象者はどうするのかっていう、そういう対象者の談話もありましたよ。物すごく難しいもんですよ。だからこれ、登録するかしないかで悩んでいる人も結構話を聞きましたよ、ニュースでは。作ることはいいんだけど、やっぱりそこら辺まで覚悟して、いろいろ講座を開くなりそういったときには対応してもらいたいとつくづく思っています。今もう本当に何かこう昔と10年で変わったなと思っております。

○6番（立石幸徳） 3点目は今日午前中も教育関係についての本市の人口問題といいましょうか、そういうことで、本市に生まれた乳児が育って行って、小学校に入るって言ったら、数が合わないというか、これどこに行っているんだという実態をはっきり言って深刻に捉えているんですけれども。というのが別に今日の新入学者数だけじゃなくて、実は10年前の総合振興計画の策定の中で市民から、枕崎市は子育てがしにくいと、この面が欠けているという声が一番強かったっていう報告があったんですね、当局から。その報告を聞いてそんなことがあるのかなと思っていましたよ。今回また振興計画をつくるというときに実態をきちっと見据えるとどうも本市が子育てあるいは教育がしにくい、あるいは足りないものがあるんじゃないかと、思わざるを得ないですよ。

これはもう午前中も全庁的な問題ですと、教育委員会だけの問題じゃないということで、一応置いていたんですけど、こういったことについて振興計画を作ることとあわせて、こういったことを考えておられるのか、せっかくの総括の時間ですからお尋ねをしておきたいと思います。

○企画調整課長（日渡輝明） 4月以降に庁内におきましても策定委員会、策定作業委員会等を設置しまして、これまで取り組んできた事業ヒアリングの実施、事業効果の検証等をまずは庁内

で行っていききたいと考えております。

またその中で、これから予定されます市民ワークショップ、総合開発期成協議会の委員の皆様方の意見をお伺いしながら、新たな都市像の設定、本市の第7次となる総合振興計画の策定、第3期の地方創生総合戦略、これまでの評価検証、さらに市民の声を反映させた計画策定に向けて、市内一体となって取組を進めていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 私はまず、前回の10年前の市民アンケートの結果報告を見ていただきたいんですよ。

私ははっきりと今でも記憶しているんですけど、前回の市民アンケートで、我が市は教育、子育てがほかのよその町と比べて劣っているというアンケート結果が出たと報告されたんですよ。前回の調査結果は、担当課で当然持ち合わせて目は通しておられるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 市民アンケートの結果につきましては、現在の満足度、今後の重要性を含めた形で担当課としても把握をしているところでございます。

○6番（立石幸徳） もう一度正確に聞きますけど、10年前のやつは把握しているということですよ。その中に出ているんじゃないんですか。当時の担当者から報告がありましたよ。最もですから、恐らく一番強い意見でしょう。

○企画調整課長（日渡輝明） 今6番委員からございました、意見等を踏まえ第6次の総合振興計画を策定してきたものと思っております。

○6番（立石幸徳） 前回のアンケート結果の報告に、私がお尋ねしている部分がどう記載されているか、それを紹介すればいいんですよ。遠回しに踏まえてとか、前回のやつには何て書いてあるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今ございました細かな意見等について、どのようなものがあったか紹介できるアンケート結果は、この場に持ち合わせていないところです。

○6番（立石幸徳） 最後にしますけど、細かな意見じゃないんですよ。最もというから一番強かった意見はこれでしたということですよ。もう細かいことなんか聞こうとも思わんですよ。

○企画調整課長（日渡輝明） 内容等については、今書類の確認に行っておりますので、後ほど紹介させていただきます。

○6番（立石幸徳） 苦言ですけどね、前回のやつは目を通してということですから、その中で一番強力に出ている部分は今確認する話でもないじゃないんですか。確認していないのと一緒にですよ。とにかく、あまり文句ばかり言っても失礼ですから、確認後にきちっと報告してくださいよ。

○8番（眞茅弘美） 私はちょっと農業について、本市でも担い手とか後継者育成ということでいろいろ助成はしていただいているんですが、一つ聞き逃していたところがございます、あらしの11ページの11農業次世代人材投資事業補助、こちらが1,000万円ほど減額になっておりますが、6年度の実績が少なかったということでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 農業次世代人材投資事業補助につきましては、この事業の対象が2名減をしており、経営開始資金というものがございまして、そちらは2名増。この2つは農業で生計が成り立つ期間で最長5年ですが、支援を受けられるものです。

この農業次世代人材投資事業につきましては、令和4年度から制度改正がなされておまして、経営発展のため機械施設等の導入を対象とした、経営発展資金が創設されておまして、新年度では認定新規就農者に対する経営開始資金を受けている1名が機械等の購入を予定しておまして、昨年度当初予算で要望したのが4名ということで、その差が952万5,000円となっておりますので、その分が少なくなっているということで御理解いただければと思います。

○8番（眞茅弘美） 国のいろいろ補助とかも使いながら、本市でも機械購入とかいろいろ取り組んでいただいているんですが、お茶で言いますと、近年物すごく収入が減少しておまして、

物価高騰等で非常に厳しい中、本年度、有機に取り組んでいくということだったんですが、茶業協議会でアンケートを取っていると思うんですが、その中でも有機茶にという回答が多かったんでしょうか。

近隣市ではてん茶にということもございますが、その辺はアンケートの結果はどうだったんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 現在、枕崎市内の茶工場は36工場ありまして、その36工場に対しましてアンケートを行ったところであります。

質問の内容として、今後どのようなことにチャレンジしていくべきだと思いますかという質問の中で、高品質のもの、あるいは輸出対応、有機栽培、そして施設の共同化が上位に来ております。

てん茶につきましては、2工場のみとなっております。ただし、新聞報道等でもありますが、国が今度の農業の基本計画の策定を進めているところですが、その流れで茶を有機とてん茶への転換ということでの検討がなされているという報道がありますので、市としましては、再度茶工場にアンケートを取りまして、てん茶に向けた取組をするのであれば、どんな組合せであったりとか、自分たちの工場自体をどのようなラインに変えていくべきかというようなアンケートをして、そこで同じような意向のある方々で今後協議させる場を設けたいと思っております。それは近日中に設ける一応段取りではしているところであります。

○8番（眞茅弘美） 私も何名かの方に話を聞いたところ、てん茶は非常に投資も大きく、個人工場ではなかなか難しいというところで、かなりハードルが高いと思っておりますが、そこは農家の意欲が一番だと思いますので、またそのような話が固まりましたら、いろいろお手伝いをよろしくお願いします。

あと一つ農業全体としまして、農家から、最近物すごく耕作放棄地が増えているので、将来の心配というか不安というか、そういう声を今多く聞いております。

本市におきましては、70代の農業の方々がリタイアしたら、かなり農業人口も減少すると思いますので、その辺りも今後いろいろ検討をよろしくお願いします。

○農政課長（沖園信也） ただいまありました耕作放棄地につきましても、5年度6年度にかけて、各地域で話し合い活動を積み重ねながら、地域計画をつくったわけですが、その中で10年後の農地の使い方を地図に落として策定をしたところです。

ですので、農業委員や農業関係の各関係機関と力を合わせて、そういったものが発生しないように、また解消されるような方向で、今後10年を見据えて努めていければと思っております。

○企画調整課長（日渡輝明） 自由記述の安心して子供を産み育てられる環境づくりの中で、保育料が高いと思う。子供たちにとって安全な通学路や公園の整備をしてほしいといった意見となっております。出産、子育てを支援する制度、施設の充実については、子育て世代である40代以下の不満が他の世代と比べて高い傾向が示されております。

○6番（立石幸徳） 私どもは、当時の議会でそういった文書は提示されておりましたが、ただ口頭説明で、はっきり言って子育てがやりにくい。子育てが非常に劣っている町ということを、担当者がその点を言われましたのでね、そこは一緒に確認できましたけどね。

要は当局の責任だけと、そんなことは言いませんけど、10年前にいろいろ言われていることが、10年たっても解消どころがかえって悪くなっているんじゃないかと。これだけは言えると思うんですよ。ですから、それはきちっと反省をし、そしてこれからどうしなきゃならないか、新しい振興計画でしっかり見据えて、対応していただきたいとお願いしておきます。

○委員長（上迫正幸） 以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第16号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

○委員長（上迫正幸） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第16号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上迫正幸） 賛成多数であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3 時34分 散会